

特別支援教育研究論文集

—令和元年度 特別支援教育研究助成事業—

研究協力：独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

定時制・通信制課程における
特別な配慮が必要な生徒への指導方法等の確立
—不登校・中途退学を経験した生徒、特別な支援を必要とする生徒、
日本語指導が必要な帰国・外国人生徒への特色ある指導方法等の調査研究—

全国定時制通信制高等学校長会

代表者 理事長 林 眞司
(東京都立六本木高等学校長)

令和2年3月

公益財団法人 みずほ教育福祉財団

目 次

要旨	1
第1章 調査研究の概要	2
第1節 調査研究について	2
1 研究の目的と研究テーマの設定について	2
2 調査研究の方法について	2
第2節 調査研究の課題設定について	2
1 不登校・中途退学を経験した生徒の実態と指導例について	2
2 特別な支援を必要とする生徒の実態と指導例について	2
3 日本語指導が必要な帰国・外国人生徒の実態と指導例について	2
第2章 不登校・中途退学を経験した生徒の実態と指導例について	3
第1節 秋田県立秋田明德館高等学校の取組	3
第2節 東京都立稔ヶ丘高等学校の取組	8
第3章 特別な支援を必要とする生徒の実態と指導例について	13
第1節 宮城県貞山高等学校の取組	13
第2節 群馬県立前橋清陵高等学校の取組	19
第3節 神奈川県立横浜修悠館高等学校の取組	24
第4節 兵庫県立西脇北高等学校の取組	29
第4章 日本語指導が必要な帰国・外国人生徒の実態と指導例について	36
第1節 千葉県立生浜高等学校の取組	36
第2節 神奈川県立横浜翠嵐高等学校の取組	41
第5章 調査研究のまとめ	47
第1節 全国アンケート調査からみる全体の傾向について	47
第2節 課題設定別の取組と指導例について	47
謝辞	50
引用・参考文献	50

要旨

全国定時制通信制高等学校長会
理事長 林 眞司

本研究は「定時制・通信制課程における特別な配慮が必要な生徒への指導方法等の確立」を全国の定時制・通信制課程を有する高等学校での実践例を基に調査研究を行ったものである。今日、定時制・通信制課程に学ぶ生徒は勤労青年が減少する一方、不登校経験者や中途退学経験者、特別な支援を要する生徒、帰国生徒・外国人生徒、社会人など、多様な背景を持つ生徒が多く在籍している。特に発達障害のある生徒の割合は文部科学省の調査では全日制では1.8%、定時制では14.1%、通信制では15.7%と定時制通信制に多く在籍していることが指摘されている¹⁾。また、不登校・中途退学の原因にもこうした発達障害が背景にあると考えられている。そこで、全国の定時制通信制の高等学校にアンケート調査を行った。その結果から今回の調査研究の課題設定として、1 不登校・中途退学を経験した生徒の実態と指導例について、2 特別な支援を必要とする生徒の実態と指導例について、3 日本語指導が必要な帰国・外国人生徒の実態と指導例についての3つの課題を設定した。これら3つの課題に対して、全国の定時制通信制高等学校で行われている優れた実践事例として、8校のそれぞれの学校が行っている多様な学びに対する特色ある事例について調査研究を行った。

不登校・中途退学を経験した生徒の指導例として、秋田県立明德館高等学校（以下明德館高校）及び東京都立稔ヶ丘高等学校（以下稔ヶ丘高校）の2校を取り上げた。明德館高校では、フレキシブルで自由度の高い教育課程の編成やフリースクールの施設併設など生徒一人一人の学びに沿う学習システムや学校に通うことのできない小中学生への学習施設（スペース・イオ）併設の実践事例を挙げている。そこでは自分のペースでゆっくりと学ぶ姿が見られ、そのことが不登校傾向の改善につながっている。稔ヶ丘高校では、学び直しの学習やコーピング、ボランティア活動を通じて生徒が安心して生活ができ、力の伸長を実感させることを目標とした実践事例を挙げている。

特別な支援を必要とする生徒の指導例として宮城県貞山高等学校（以下貞山高校）、群馬県立前橋清陵高等学校（以下、前橋清陵高校）、神奈川県立横浜修悠館高等学校（以下、横浜修悠館高校）、兵庫県立西脇北高等学校（以下、西脇北高校）の4校を取り上げた。貞山高校では、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内の特別支援委員会の取組や授業のUD（ユニバーサルデザイン）化モデルを基にしたティザンデザイン10の実践事例を挙げている。前橋清陵高校では、就労支援や卒業後も含めた自立支援に向けた学校設定科目「ライフスキルⅠ」「就業体験活動」「地域活動」や通信制の生徒に対する通級指導についての実践事例を挙げている。横浜修悠館高校では、通信制としてスクーリングの平日講座やIT講座など新たな学習形態や複数のセーフティネットを各支援担当者同士が情報を共有しながら活用する重層的な支援システムの実践事例を挙げている。西脇北高校では、地域ボランティアと災害支援ボランティアを通じて自己有用感・肯定感を持たせる指導や学習スキルを養う「コーピング・メソッドタイム」、人間関係スキルを養う「コーピング・リレーションタイム」、校内通級指導として「コーピング・プラス」の3つのコーピング学習の実践事例を挙げている。

日本語指導が必要な帰国・外国人生徒の指導例として、千葉県立生浜高等学校（以下、生浜高校）と神奈川県立横浜翠嵐高等学校（以下、横浜翠嵐高校）の2校を取り上げた。生浜高校では、学校設定科目「日本語基礎」「アドバンス英語Ⅰ、Ⅱ」、見立てシートの活用についての実践事例を挙げている。横浜翠嵐高校では、校内での支援体制として生徒支援グループ・教育相談班を位置付け、生徒支援のための連絡会議、NPO法人を活用した事業、学校設定科目「国際」などの実践事例を挙げている。

以上8校の実践事例は、今後も増加していく傾向がある不登校経験生徒、発達障害など特別な支援を必要とする生徒、日本語教育を必要とする生徒に対するそれぞれの定時制通信制高等学校が行った優れた実践であり、一人一人の様々な学習ニーズに応えるための創意工夫が行われている。

キーワード： 学校設定科目 授業のユニバーサルデザイン化 校内支援組織 通級指導

第1章 調査研究の概要

第1節 調査研究について

1 研究の目的と研究テーマの設定について

全国定時制通信制高等学校長会（以下、本会）は、「高等学校の定時制・通信制課程には、不登校や中途退学を経験した生徒たちが多く学んでいる。また、発達障害や心の病等から特別な配慮が必要な生徒も通学している。近年は、高等学校に在籍する日本語指導が必要な帰国・外国人生徒等が大幅に増加している。これら様々な個性や背景を持った生徒一人一人の能力を引き出すために、生徒たちの多様なニーズを把握し、指導方法を確立する」ことを目的として、「定時制・通信制課程における特別な配慮が必要な生徒への指導方法等の確立—不登校・中途退学を経験した生徒、特別な支援を必要とする生徒、日本語指導が必要な帰国・外国人生徒への特色ある指導方法等の調査研究—」を研究テーマとして設定し、調査研究を行うこととした。

2 調査研究の方法について

本会は、昨年度、文部科学省の委託調査研究に応じ、「定時制・通信制課程における多様なニーズに応じた指導方法等の確立・普及のための調査研究」を研究テーマとして調査研究を行った。²⁾ その際、先進校視察とともに、全国的な実態把握と事例の収集を行うため、各校の取組の概要と成果や課題について自由記述で回答を求めるアンケート調査を実施し、43都道府県の405校から回答を得た。本研究においても、このアンケート調査の集計結果を活用し、分析した全体の傾向等を踏まえ、第2節のとおり設定した3つの課題ごとに、生徒の実態やニーズを踏まえ、一人一人の能力を引き出す優れた指導例を実践報告として取り上げた。

第2節 調査研究の課題設定について

1 不登校・中途退学を経験した生徒の実態と指導例について

不登校や中途退学の経験等があるために、学習が遅れがちな生徒、基礎学力が十分に身に付いていない生徒の実態やそうした生徒への指導内容や指導方法の工夫等について、調査研究校の取組等を研究する。

2 特別な支援を必要とする生徒の実態と指導例について

身体的な障害を有する生徒、発達障害等の生徒の実態やそうした生徒への指導内容や指導方法の工夫、関係諸機関との連携、スクールカウンセラー（SC）等の活用方法等について調査研究校の取組等を研究する。

3 日本語指導が必要な帰国・外国人生徒の実態と指導例について

外国籍生徒等の日本語の指導が必要な生徒の実態やそうした生徒への日本語指導、基礎学力の養成、取り出し授業等指導形態や指導方法の工夫等について、調査研究校の取組等を研究する。

第2章 不登校生徒、中途退学を経験した生徒の実態と指導例について

第1節 秋田県立秋田明德館高等学校の取組

「不登校生徒、中途退学を経験した生徒の実態と指導例について」

秋田県立秋田明德館高等学校長 畠山 真一

1 本校の沿革と概要

本校は、平成17年に秋田東高等学校を母体として秋田中央高等学校定時制課程と秋田工業高等学校定時制課程を統合し、新たに開校した県内初の定時制通信制併設の基幹校である。普通科単位制で、午前、午後、夜間の三部制をとっている。秋田東高校は、昭和18年4月1日に秋田県立第二中学校として創立し、学制改革等の変遷を経て昭和39年に定時制高校として開校した。昭和43年に定時制と通信制を併設する単独校となり、平成5年に単位制を導入した。

現在の校舎は、平成17年に開校した際に現在地に移転新築したもので、JR秋田駅に近く利便性に富んだ中心市街地にある。秋田県教育・福祉複合施設「明德館ビル」の3階から7階までが校舎である。教室や体育館等をコンパクトに配置し、セキュリティーカードによる入館者管理システムを完備するなど、安心して使い勝手の良い教育環境を実現している。学校の周辺には秋田市民の憩いの場である千秋公園があり、四季の移ろいを感じることができる。また、隣接する「エリアなかいち」には秋田県立美術館や秋田市にぎわい交流館AU等があり、人々の活動の中心地となっている。生徒にとって、豊かな自然と人々の活力あふれる学びの場となっている。

令和元年5月1日現在の生徒数は、定時制課程402名、通信制課程469名、職員数は、定時制課程と通信制課程を合わせて108名である。



写真1 学校外観

2 本校の教育活動の特色

(1) フレキシブルで自由度の高い教育課程

本校は学校目標を、「生徒一人一人の学びに沿う学習システムを提供し、心豊かに生きる生徒を育成します」と示している。また、生徒指標は、「自主自立」と「心豊かに朗らかに」である。

これらに基づき、定時制課程は科目の自由選択制をとっている。本校では科目を「群」という9つのグループに分けており、生徒はその「群」の中から科目を選んで自分だけの時間割を作る。1年次はほぼ共通科目で科目選択の余地はあまりないが、2年次以降になると自らの興味や関心、必要性に応じて自由に科目を選択できる。生徒によって選択する順番が異なるので、同じ授業に2年次から4年次までの生徒が混在し、学年制のような原級留置等の措置はない。生徒は、午前、午後、夜間のいずれかの部に所属し4年での卒業を目指す。他部の授業を選択することにより3年で卒業することもできる。また、この他部履修の他にも、学びなおし講座、科目履修講座等の幅広い単位認定制度を設けている。このシステムにより、様々な学習の機会やスタイルを提供

することができ、生徒は多様な将来設計に合わせて科目を組み上げることができる。

本校では、一年間を4月から9月までの前期と10月から翌年3月までの後期に分け、それぞれにおいて単位を認定している。これにより、9月卒業や10月入学が可能となっている。

(2) フリースクールの施設「スペース・イオ」の併設

本校では、平成17年の開校と同時に、通信制課程の中に「スペース・イオ」が開設され、不登校や引きこもり等の何らかの理由で学校に通うことができない小学生や中学生の学習支援を行っている。

「スペース・イオ」(以下、イオ)は、「出入り」を表す「in・out」とイタリア語で「私」の意味を持つ「io」による造語で、「出入り自由な私の居場所」という意味で名付けられた。主として小・中学生を対象とするイオが高等学校内に設置されたのは、不登校や引きこもりへの対応を長期的視点に立って考えるにあたり、本校の前身である秋田東高校において、中学校まで不登校であった生徒の指導に十分な実績の蓄積があったこと等によるものである。

イオの施設は、共通スペースや個人学習ブース、相談室等が、児童生徒が気軽に利用できるようにうまく配置されている。学習支援は、イオでの学習や自宅での学習に対して行われており、「イオに通って学習を行うタイプ」「イオと自宅での学習(I T)を組み合わせるタイプ」「主に自宅で学習(I T等)を進めるタイプ」から、児童生徒が自分に合ったタイプを選ぶ。そして、時間割の枠であるカリキュラムフレームの中から自分の取り組みたいメニューや曜日、時間帯を決めて学習計画を作成し、各自のペースで学習に取り組んでいる。ここでは、個別学習を柱に、体験的集団学習や実験観察、コミュニケーションスキル育成等の学習プログラムが組まれている。

近年、学習プログラムへの参加人数が減少傾向である。参加した生徒から「基礎的な学習ができた」「分かりやすかった」「授業形式に慣れた」など有意義であったという意見が寄せられた一方で、参加しなかった生徒からは「知らない人と一緒に学習できない」「興味が持てない」などの意見が寄せられた。個別学習を希望する児童生徒は増加傾向にあることから、学習意欲はあるものの、授業または集団参加への苦手意識を抱いている実態がうかがわれたが、個別活動を繰り返す中で自信や安心を高めて集団活動に移行するケースもあった。

集団適応支援プログラムの参加人数は概ね高く、「楽しい活動がしたい」「同年代の人と関わりたい」という児童生徒の願いが表れている。特定の興味関心に沿った活動であれば参加できるという児童生徒もおり、好きな活動への参加が定期的な通所や集団活動への足掛かりとなるケースもあった。

児童生徒の実態は様々で、学習や集団活動に対して苦手意識を抱いている者も少なくないが、選択可能なプログラムが用意されていることで、「やりたいこと」「できること」を前向きに検討することができ、個々のステップにつながっている。

平成17年から30年までにイオに入所した児童生徒数は延べ1,043名で、入所者のおよそ90%が中学生であった。特に中学3年生の入所が多く、14年間を平均すると全体の47%を占めた。中学3年及び中学卒業生を合わせた560名中、およそ88%にあたる493名がイオを経由して高校進学を果たしており、イオの学習支援がこれらの生徒のニーズに沿ったものであることや、希望進路実現に向けての一助になっていることを示している。

また、高校に進学した生徒のうち、本校定時制課程に進学した者が 229 名、通信制課程に進学した者が 94 名で、合わせて 323 名であった。これは、高校進学者のおよそ 65%である。本校が通い慣れた場所であることや、イオの先輩が高校生として本校に通学する姿に良い刺激を受けたことなどが、進学への見通しを高め、進路決定をするうえでの重要な要素になったとみられる。

3 不登校や中途退学を経験した生徒の実態

本校定時制課程の入学者のおよそ 5 割が中学時代に不登校傾向にあった生徒である。また、他校を中途退学して本校に入学したり編入学したりする生徒は、例年、多くても 10 名程度である。本校を選ぶ理由は個別に異なるとはいえ、集団での活動や人間関係の構築になんらかの課題を抱えている生徒が大半である。イオからも毎年 25 名程度の生徒が進学していることから、イオに入所する児童生徒の動向や活動への参加状況を通して、これらの生徒の入学前の様子を想像することができる。

今年度は、定時制課程に入学した 131 名の内、およそ 53%が中学校で不登校傾向にあった生徒である。また、保健調査票において、保護者が発達障害の記載をした生徒はおよそ 6%である。不登校や引きこもり等の背景として発達障害が疑われる場合もあるので、そうした学びにくさや困り感を抱えて、過去に学校に通えなくなった生徒もいるとみられる。

小・中学校で不登校や引きこもりを経験した生徒の中には、学校で基礎学力を身につける機会やきっかけを失い、読み書きや計算等が不自由な生徒もおり、自信を失ったり、就職や進学等の進路決定の時期が近付くにつれて不安を深めたりする場面もみられる。

4 不登校や中途退学を経験した生徒に対する指導について

(1) イオとの情報交換の実施

本校では、毎年、併設されているイオに入所している生徒が進学してくる。この生徒については、入学前にイオの職員と情報交換し、一人一人の学習状況や抱えている課題を明らかにしている。このことが、不登校や引きこもり等を経験した生徒の内面の理解に役立っている。また、生徒たちにとっても、中学時代にサポートしてくれた職員が同じ校舎内にいるので、安心して登校することができる。

(2) 中学校訪問による情報交換の実施

本校では、毎年 7 月初旬と 12 月初旬の 2 回、校長、副校長、教頭が中学校を訪問している。特に 1 回目の訪問では、1 年次の生徒について、入学後の生活の様子や学習状況等を伝えながら、中学時代の様子等の聞き取りを行っている。この時期は、前期の中間考査が終わり、成績や出席状況が明らかになる時期であると同時に、担任や年次内で生徒の事情がわかり始めるころで、この情報収集が、一人一人の生徒の理解と指導に役立っている。

また、中学校にとっても、本校に進学させた生徒に不登校や引きこもりの改善がみられ、順調に登校している様子や、改善まではいかなくても、中学時代とは明らかに異なる様子を実際に聞き、本校に入学した生徒がどのように高校生活を過ごし実社会に向かっていくのかを知ることができる。この取組の継続により、本校の教育活動に対する中学校の理解が次第に進み、高校進学

の際に、一人一人の生徒に対して個別の事情に応じた具体的な見通しを持たせるような指導をして本校に送り出していることが、入学後の生徒の様子を通して感じられるようになってきた。

(3) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携、ケース会議の開催

本校には、スクールカウンセラーが2名配置されており、生徒の個別の悩みや不安の相談に応じている。イオにはこれとは別にカウンセラーが2名配置されている。イオに入所していた生徒は、専門職員の相談を継続して受けることができている。

また、本県では全県域で活動するスクールソーシャルワーカーを2名配置し、本校を勤務場所としている。スクールソーシャルワーカーは、各校からの要請により生徒の相談に応じ、家庭や学校との仲立ちとなりながら、生徒が問題を自ら解決していくことができるよう側面からサポートしている。本校では、校内にスクールソーシャルワーカーがいることから、より迅速な対応を得ることができる。相談に応じることの他にも、「朝起きられない人」や「授業を休みがちの人」等のテーマで生徒に向けた研修会を開催したり、「スクールソーシャルワーカーだより」を発行し、「面談のこつ」や「声かけのこつ」を取り上げ、職員に対して有益な情報を提供したりしており、生徒や職員のスキルの向上に役立っている。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談活動を通して得られた情報は、速やかに担任や年次部、保健部等の関係職員で共有される。このことにより、生徒一人一人の状況に見合った指導を、時を逃さずに行うことができている。

(4) 授業のユニバーサルデザイン化に向けた取組の実施

本校では、「明德UD」として、次の5つの項目を挙げ、これを意識して授業を行うことにより授業改善を進め、生徒と教員が「わかる」「できる」を共有できる授業の仕組づくりをしようとしている。

- ・授業の目標を具体的に示す。
- ・板書やプリントは、文字の大きさ・行間・色・書くスペースに配慮する。
- ・必要に応じて、視覚補助教材を使用する。
- ・指示は具体的に行い、声の大きさや話す速さに配慮する。
- ・生徒の発言の前に、考えさせる時間を十分にとる。

不登校や引きこもり等を経験した生徒は、学習の遅れやスキルの不足を伴うことが多いので、こうした視点による授業改善により、生徒が「わかる」「できる」を実感できるようにすることが重要である。本校では、校内互見授業や校内授業研修会等の際にこの「明德UD」を授業参観の視点に入れている。他の教員が実施する授業や他教科の授業に参加して、実際に生徒の立場になってみると、本校の授業のような20人程の少人数の生徒に話をする際には、それに適した声の大きさや話し方が求められることがわかる。そうした気づきを通して、教員のスキルも次第に向上してきている。

(5) 学習指導における配慮

本校では、年度初めの学習について、4月を「学び直し月間」と位置づけ、入学してきた1年

次生に対して、中学校までの学習の学び直しに配慮して指導を行っている。主な教科は「国語、数学、英語」であるが、他教科においても可能な範囲で取り組んでいる。

また、全ての生徒に対して、「学ぶ姿勢直し月間」と「学ぶ習慣づくり月間」として、ベル即授業等の基本的な学ぶ姿勢を確認する指導と授業時間以外に自ら学習時間を持つよう習慣づける指導を行っている。

(6) 「数学入門」や「学びなおし講座」の開設

定時制課程では、数学に不安を感じたり困難を抱えたりする生徒に向けて、学び直しのための「数学入門」を開設している。今年度は、入学生の49%にあたる61名が登録した。

通信制課程では、中学校レベルの基礎的な学習を行う「学びなおし講座」を行っており、5教科に「基礎演習」を加えた6科目を開講している。この講座は、通信制課程のみならず、定時制課程の生徒も受講することができる。24回以上の出席で、1科目あたり1単位の修得ができる。

5 まとめ

本校定時制課程に入学した、中学時代に不登校傾向であった生徒の内、およそ7割が入学後に改善に向かっている。この理由としては、授業ごとの受講者が20名程度の少人数であることや科目単位で受講者が異なることにより、団体生活や人間関係の構築を強制されず縛られることがないこと、自分の内面に入り込まれる心配が少なく、安心して学校生活を継続していくことができることがある。また、全日制課程と異なり、1日あたりの授業時数が少ないことや、Ⅲ部制で、自分の活動に適した時間を選んで通学できることも挙げられる。さらに、1年間で全ての単位を修得しなければならないという拘束感がないことも生徒にとっては重要である。

定時制課程において昨年度実施した学校評価アンケートによれば、およそ71%の生徒が本校に入学して「よかった」と答えた。また、本校に入学して「いろいろな意味で力を伸ばし成長していると思う」と答えた生徒は、およそ69%であった。

本校の生徒や保護者は、本校の柔軟な教育システムと教育環境に魅力を感じ、本校なら安心して学ぶことができるととらえているようである。最近では、全日制の学校を選ぶのと同様に本校を選択肢の一つとして選び入学してくる生徒が増加している。生徒たちは、自らのできないことを見極め、授業以外の自由な時間を、定職に就くというよりはアルバイトで経験を積んだり自らの得意分野を伸ばす活動に取り組んだりし、フレキシブルで自由度の高い教育システムを活用して自分のペースでゆっくり学ぼうとしている。

不登校を経験した生徒がこれからの社会を生きていく上で重要なのは、その時々が必要に応じて自ら学ぼうとする姿勢を身につけていることである。本校の取組において一定の成果はみられるものの、主体的に学ぶ姿勢のもととなる自らを客観的に認知する力の育成については、今後の課題として組織的に取り組んでいく必要がある。

第2節 東京都立稔ヶ丘高等学校の取組 「学び直しによる基礎基本の定着」

東京都立稔ヶ丘高等学校長 大場 充

1 本校の概要と教育活動の特色

(1) 本校の沿革と概要

本校は、東京都の中部に位置し、中野、杉並、練馬の3区が隣接する地区にある。都立四谷商業高等学校の敷地に、同校含め4校の定時制課程を統合して平成19年開校し、現在に至っている。当初より、定時制の総合学科で3部制の高等学校として発足し、学級数は発足以来7学級規模であったが、平成31年度より8学級になった。生徒数は表1のとおりである。本校は「勁(つよ)い心を育てる」を教育理念として不登校経験のある生徒を最終的には自立できる生徒に育てる学校である。東京都が開設したチャレンジスクールの5校目として、先行する各校の成果と課題を踏まえて、学ぶ姿勢と意欲を醸成し、将来に向けて取り組む生徒の育成に努めてきた。生徒数はチャレンジスクール5校の中でもっとも多くなっている。



写真2 学校外観

表1 学校の規模(生徒数)

	1部	2部	3部	年次計
1年次	88名	88名	59名	235名
2年次	89名	86名	29名	204名
3年次	87名	84名	23名	194名
4年次	41名	69名	15名	125名
学部計	305名	327名	126名	758名

(2) 本校の教育活動の特色

本校は、勁い心の育成を目指して、「自他のチャレンジを尊重する生活指導」を基盤に教育活動を展開してきた。そして生徒のチャレンジの成果を挙げるために、「コーピング」や「習熟度別授業少人数授業」、基礎学力向上に取り組んできており、さらに確かな学力を身につけ自己管理能力を育成するキャリア教育を推進し一定の成果を挙げてきた。今年度から東京都教育委員会からの指導によってグランドデザインを作成し、「チームワーク(多様な他者と協働して問題解決に向かう力)」「クリティカルシンキング(疑問をもち、考え抜く力)」「セルフコントロール(自分を高め前へ踏み出す勁い心)」を3つの柱に据え、他者とともに生涯チャレンジし続ける社会人の育成を目指し取り組み始めたところである。

2 学習指導について

(1) 学び直しの学習

1年次に基礎・基本を定着させることを目標に、令和2年度からは国語総合(4単位)、数学I(4単位)、コミュニケーション英語I(4単位)を配置し、2年次でも国語常識(2単位)、数学A(2単位)、英語表現I(2単位)を必修科目としている。数学と英語については習熟度別クラス15名程度の少人数で展開している。チャレンジスクールでは、国語、数学、英語は2単位として選択科目を多く履修させて生徒がやりたいことに挑戦させる学校が多い中で、本校は逆に単位数を多くしている。これは不登校経験によって、これらの学習が定着していない傾向があること、上級学校に進学を希望する生徒が増加していることから、将来を見越して敢えて避けることなくきちんと習得することが、上級学校での定着については社会での自立につながる、という考えに基づいている。

数学では、小学校段階の九九から学ぶこともあれば、分数について学習するケースもある。たとえば方程式で左項から右項に移項するとき符号が変わることについて、きちんと「等式の性質」について1時間割いて説明し、「左辺にある項は符号を変えて右辺に移しても等式として成り立つ」ことの理解を促している。ひと手間かけることで、生徒は納得し、学びに対する意欲が醸成されていく。さらに中学時代で最もつまづきやすい二次関数でも、一次関数と二次関数の異なる点と関係性を詳細に説明したうえで、教員が一人一人の理解を確認しつつ授業を進めていくので進度は決して速くない。したがって、理解が速い生徒や既に中学校時代に理解してきた生徒は、先に問題を解いてしまうことがある。しかし、決して彼らは理解しようとしている同級生を笑うことはない。教員は、このような生徒に対して演習問題に挑戦したり、反復学習をして待っているよう指示するとともに、「他人のチャレンジを邪魔しない」指導を徹底してきた。からかいやふざけなどについて、学校としての方針を生徒たちも直ちに理解するので、トラブルは殆ど発生せず、安心して学ぶことができている。

(2) アクティブラーニングの推進

平成28年度より、東京都教育委員会のアクティブラーニング研究指定校となり全校で取り組んでいる(写真3)。

以前から、生徒は真面目な態度で授業を受けているものの、自分から発言したり、自分の意見をはっきりと伝えることができない生徒が多かった。過去には、とくに発表が苦手な生徒も多い状況を改善すべく、グループワークや協働学習に挑戦してきた。教員も生徒の特性を理解して、一律に指導するのではなく、声



写真3 授業の様子

が小さくても本人の意見の内容を重視して、誉めて伸ばす指導に努めている。まだアクティビティの段階に止まっている事例もあるが、学校の経営計画として、全教員が必ず実践するよう取り決めている。研究指定以来、3年間の取組によって「挙手・発言への抵抗感が確実になくなっ

ている」「書く、話す表現活動に意欲的に取り組めるようになってきた」「記述活動でオリジナリティが出てきた」「できない、わからない箇所を明確に言えるようになってきた」「事前に予習するようになってきた」等の生徒が増加している。令和元年度からはルーブリック評価も取り入れながら「どのように評価するのか」観点別評価の改善に向けて取り組みつつある。

(3) 進学指導

上級学校進学を希望する生徒の割合は年々増加し、年次によっては生徒の7割が進学を希望するようになった。しかし、生徒の理解度には幅があり一律の指導が困難であることや、希望者が少数で、従来の自由選択科目では対応できないケースもある。この対策としてゼミ方式を取り入れ、希望者を募って自主的な取組として実施する「みのりゼミ」や受験のための演習や討議を合宿形式で徹底する「勉強合宿」も並行して展開してきた。検定もただ推奨するのではなく、英語科や国語科が英語検定や漢字検定を受講することで基礎学力向上につながる生徒に対して働きかけてきた。とくに英語は4技能の必要性を宣伝されてきたことから、受験を希望している生徒たちに受験するよう促してきている。進学実績としてはまだまだ不十分はあるが、かりに不登校経験があってもさらに一步努力して将来を目指す生徒を育成する方針で、指導に取り組んでいる。

3 キャリア教育について

(1) コーピング

開校当初から13年間取り組んできており、早稲田大学人間科学学術院の菅野純教授、嶋田洋徳教授との連携によって作成されたプログラムを更新して実施している。認知行動療法の考え方に基づく人間関係ストレスへの対処法を学び、学校生活等で役立つスキルを身に付けていく。「情動」「認知」「行動」の3つの単元から構成され、担任が指導し、早稲田大学の大学院生がサポートをしてクラス単位で実施している。

「情動」の単元は心身を開放し、ストレスをコントロールするためのリラックス法(図1)として、①呼吸法、②弛緩法、③イメージ法の3つを段階的に学んでいく。ナレーションを聞きながら時間をかけて体験するので、リラックスの実感が得やすい。生徒には3つの中から自分に合うものを選び、日常生活の中で習慣化することを勧める。

「認知」の単元は、同じ出来事でも、捉え方によって気持ちは変わるといふ、ABC「こころの法則」を具体的な事例を通して学び、次第に身近な人間関係の問題へと応用していく。考え方を

リレーション5 情動① 5月23日 部 組 番 No.1

リラックス法を習慣にしよう① 呼吸法

前回までの導入で、未来の自分の成長した姿を考えてもらいました。これからの授業で、それに一つでも近づいていけるといいですね。でも、人腿が変わるっていうのはそう簡単なことではないっていうのも、誰もが感じていると思います。自分では一生懸命やろうと思っても、いやなこといっぱいあります。それを、ストレスって言いますよね。今回は、そうしたストレスにどう対処するかを考えます。

そこで、今日から始まる「情動」の単元では、**自分の心や体に直接働きかけて、ストレスを和らげる方法**を学びます。

ワーク1 リラックスすることの大切さ

たとえば、次のような悩みは、誰にでもあることですが、とくにストレスが多すぎて、心や体の緊張が続くと、こうした状態が出てくることがあります。

a 肩がこる	b 疲れがとれない	c 夜なかなか寝れない
d いらいらする	e 小さなことが気になる	f 集中できない
g 考えがまとまらない	h 思うように行動できない	

① a~hのうち、自分にあてはまるものがあれば、○をつけよう。
② あなたがストレス解消のためにしている方法を挙げてみよう。

人それぞれにストレス解消法があると思いますが、上に挙げたような悩みの改善には、さまざまな**リラックス法**が役立ちます。
今回は、**リラックス法**の1つである「呼吸法」を、体験してみましょう。

ワーク2 練習の姿勢と、解除動作を憶えておこう

まず、練習の姿勢を憶えましょう。また、練習を終了するときの解除動作も憶えておきましょう。CDの声の指示に従って練習します。

○練習の姿勢

- ① 椅子に深く腰かけて、背もたれに背中をつける。
- ② 足の裏全体を床につける。
- ③ 背筋を伸ばして姿勢を整える。
- ④ 肩と首の力を抜いて、首が前に垂れるようにする。
- ⑤ 両腕は、膝の上におくか、体に沿って、だらんと下ろす。
- ⑥ 軽く目を閉じると集中しやすい。(伏し目で下を見てもよい。)

○解除動作(練習の終了のしかた)

- ① 目を閉じたまま、大きく息を吸って、こぶしをにぎり、胸に引きつける。
- ② 腕を下に伸ばし、両手をバと開く。
- ③ 2、3回腕の曲げ伸ばしをする。
- ④ 背伸びをしたり、首を回したりする。

※練習後に意図をはっきりとさせるのが、解除動作の目的です。必ずするようにしましょう。

図1 コーピング資料

柔軟にし、認知の選択肢を広げるために、グループで考えを出し合う「ブレインストーミング」のワークも実施する。

「行動」の単元は、「会話のスキル」で①聴き方、②答え方、③質問の仕方を学び、話し下手でも会話は楽しめるという実感をつかんで、コミュニケーションへのストレスを乗り越えていく。「アサーション」では、自分も相手もストレスのかかる状況(断る、頼む、謝るなど)で、自分の気持ちも相手の気持ちもともに大切にしながら話し合っていくためにはどんな言い方をしたらよいかを学ぶ。実際の場面を想定して、グループ内でお互いに対話練習をしていく。この取組は本校の特色の大きな柱となっている。

(2) ボランティア活動

自己肯定感を高める取組として始まったボランティア活動は地域のフェスティバルやイベントへの手伝い、福祉施設での援助、防災訓練等の幅広いジャンルに広がっている。マイレージとして1,575分を1単位として認定する制度もあって、多くの生徒が参加している。ただ、ボランティアの本旨をきちんと理解せずに携わって、受け入れ団体から意欲の問題を指摘されることもあった。そこで、4年前に地域ボランティアの核となる生徒の育成を目指してボランティア部を立ち上げた。ボランティア部は、ボランティアに慣れていない生徒と一緒に活動し、そのありかたを行動で示す役割を担っている。その効果によって、ボランティア活動をやる以上は誠実に活動し、この活動から多くのことを学び取ろうとする生徒が増加している。現在では地域から毎年恒例のイベントは15回以上依頼されるまでに至っている(写真4)。これらの取組もあって、平成30年度から都教育委員会からボランティア推進校に指定され、生徒の代表が都立高校生等ボランティア・サミットの企画・運営に関わっている。

令和元年には、都立高校生海外ボランティア体験派遣団に2名の生徒が参加して1週間ベトナムに派遣された。



写真4 ボランティアの様子

4 学校生活・行事について

(1) 生活指導

「他人のチャレンジを邪魔しない」を合言葉に、開校以来、身なり・服装指導を行ってきた。東京都のチャレンジスクールは開設時に、「意欲あるものの、枠にはまらない」生徒を主眼にしてきた経緯がある。本校は後発校として特色化を図り、生徒が安心できる学習環境を整えようと努力してきた。したがって装身具や化粧といった行為や制服の着こなしについて指導をおこなっている。指導の方針として入学時の学校説明会等の機会を捉えて来校者に伝えたり、入学後も日頃の教育活動の中で、身なりの整えの大切さについて促している。指導は内省を主とするもので、「この格好で就職活動に行けるのか」を基準におこなっており、「服装指導週間」などはとくに設

けていない。表面だけではなく、常日頃の取組や生活態度が大切である、という方針は生徒たちにも支持されている。このため、開校以来の生活指導は、近隣の中学校や教育支援センターにも理解され、本校に進学を希望するならば生活指導についてきちんとすることが必要、と言われるに至っている。スマートフォンの使用や、ペットボトルの持ち込みなど制限事項は決して少なくないが、ほとんどの生徒が自主的にグランドデザインの一つである「クリティカルシンキング」を実践して、他人の挑戦を邪魔しないことをモットーに学校生活を過ごしている。平成31年度に生徒会が中心となって、自動販売機で微炭酸飲料を販売することを学校に対して働きかけ、実現した。生徒の多くが、過ごしやすい環境を整えるためにどうすればよいのか、考えるよう学校として生徒会に指導している。

(2) 千葉県鴨川市大山千枚田の「棚田の夜祭り」への協力

毎年10月に開催される鴨川市での地域おこしに、開校以来継続して、1学年全員が進路体験旅行として一泊二日で手伝いに行くことが習わしとなっている。生徒は竹筒に灯明をはめこんで作った松明を、一本一本棚田の畔に立てていく。日暮れには3,000本の松明に点火するイベントで、それは荘厳な感じすら漂うページェントである。地元保存会の方々の指導のもと、生徒はクラス単位でグループをつくり、泥にまみれながら苦心して作業を行い、自然のありがたさや協力の大切さを理解する取組である(写真5)。生徒の多くは宿泊経験に乏しく、宿泊することだけでも疲れてしまう生徒もいるが、これを乗り越えて、2年次の修学旅行へとつながっていくのである。今年度にはこのイベントはポスターとして大々的にPRされ東京駅構内をはじめ多くの駅に、「協力 都立稔ヶ丘高等学校」と掲載された。そして土にまみれて人に役立ったという実感と他人から「ありがとう」と言われることは、それまで他人に支援されてくるが多かった生徒たちにとって、とても大きな喜びとなっている。



写真5 進路体験旅行

5 まとめ

本校では開校以来、全教職員で生活指導や学習指導に徹底して取り組んできており、近年都内中学校及び教育支援センター(適応指導教室)では本校のこれらの特色が理解されるようになってきた。かつて心ない言葉で傷ついたことがある生徒も少なくなく、「他人のチャレンジを邪魔しない」という言葉は、生徒全員が理解し戒めとしている。生徒が安心して生活でき、力の伸長を実感できることこそが本校の目指すものである。

また、毎年のように不登校生徒数の増加が報道されるにつれ、本校としても都内全ての教育支援センター等と連携して、入学から卒業までの成長の過程を情報共有していく予定である。入学した生徒が卒業する割合は、一時期80%を超えていたが最近では微減傾向を示している。本校で卒業させることを究極の目標に、生徒の将来の成長を信じて他の教育機関と連携しながら生徒たちへの支援を展開していく。

第3章 特別な支援を必要とする生徒の実態と指導例について

第1節 宮城県貞山高等学校の取組

「定時制・通信制過程における特別な配慮が必要な生徒への指導方法等の確立」

宮城県貞山高等学校 校長 石川 俊樹

宮城県貞山高等学校 教諭 佐藤 潤一郎

1 本校の概要と教育活動の特色

(1) 本校の沿革と概要

本校は、仙台市に隣接する多賀城市に位置する、昼間部と夜間部を持つ定時制普通科高校である。昭和53年4月に塩釜高校定時制中心校、同校多賀城分校、及び塩釜女子高校定時制の3校を統合した独立高校として創立された。平成2年4月1日、県内で最初の、全国では6番目の単位制高校となり、現在に至っている。

生徒数は、1年次昼間部100名、夜間部18名、2年次昼間部66名、夜間部7名、3年次昼間部60名、夜間部6名、4年次昼間部22名、夜間部8名、合計287名である。また、専任教職員数は、52名である。

本校の校訓は、「自立・友愛・創造」。教育目標は、「自主・自立の精神を尊び、自由と責任を重んじ、創造性豊かな人間の育成を図り、社会の向上・発展に寄与できる人間を育てる。」である。



写真6 学校外観

(2) 本校の教育活動の特色

本校は、単位制高校であり、教科・科目の選択幅が広く、進学、就職、各種の資格取得等、多様な要望に対応できる教育課程となっている。新卒、編入、社会人と様々な入学生が自分に合った学習スタイルを選択し、授業以外にも高卒認定試験、所定の各種資格・ボランティア活動なども修得単位に認められ、また、昼・夜両部が履修できる併修が設定されており、3年間で卒業が可能である。卒業後の進路サポートや、カウンセリング体制が充実しており、部活動も盛んで多くの部が全国大会に出場している。

2 特別な支援を必要とする生徒（以下、「気になる生徒」）への特色ある指導について

(1) 生徒の現状と課題

①現状

本校には発達に凸凹がある生徒、不登校経験のある生徒、家庭環境に問題を抱える生徒等が多数在籍している。この中の「発達に凸凹がある生徒」については、適切な支援を行うために、県の※「気になる生徒」調査（略称）と関連させて生徒の実態を全職員で細かく調査している。

調査は4月から約3か月間にわたり、生徒一人一人の発達の凸凹の他に学習や生活のつまり

きの様子等についてもチェックしている。したがって、本校の「気になる生徒」の対象は県の対象よりも広義である。調査対象は平成 28 年度においては全校生徒であったが、平成 29 年度以降は主な対象を新入生とした。

調査結果は平成 28 年度では全校生徒の 14.7%、平成 29 年度では新入生の 70.4%、平成 30 年度では新入生の 43.4%、令和元年度では新入生の 49.6%にチェックが付いている。

※「気になる生徒」調査

この調査は 1 次調査と 2 次調査の結果から LD 傾向、ADHD 傾向、自閉症スペクトラム傾向が顕著な生徒の数を報告するものである。上記の%の数字は、1 つ以上のチェックが付いた生徒を抽出した数字である。平成 28 年度の%の数字が低いのは調査の形式がチェック項目のない記述式であったため記入しづらかったことによると思われる。

②課題

上記の%の数字が示すように、多くの生徒が「気になる生徒」の対象になっており、本校においてこれらの生徒に対する指導方法の共有は重要である。また、指導のためには、教職員が生徒の実態をしっかりと把握し、継続的に生徒理解のための研修を積みながら指導に当たることが求められる。特に発達障害や特別支援教育に関する研修を積むことは急務である。スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を含めた組織的な対応策を検討する必要もある。

(2)「気になる生徒」に対する指導

①取り組むきっかけ

平成 27 年度、卒業が半年後に迫ったある生徒について、行政機関との連携の上、療育手帳の取得を勧め、その後、特別支援学校と同様の進路指導が行われた。その指導とは、障害福祉サービス事業所での就業体験実習を経た上での進路決定、卒業後の支援体制の構築である。この指導は特別支援学校では通常の指導であるが、本校の教職員には新鮮に映り、特別支援教育の視点を取り入れた学校づくりの必要性を痛感したのである。

②平成 28 年度の特別支援委員会の取り組み

特別支援教育コーディネーター（CN）が中心となり、運営方針を「生徒の充実した学校生活のために、『気になる生徒』の実態把握に努め、特別支援教育の視点を生かした適切な指導・支援を行う。また、特別支援教育力を身につけるための職員研修を充実させる。」と定めて活動を始めた。

・実態把握について

実態把握の調査は前述のとおり、県の「気になる生徒」調査に合わせて本校独自の形式で 4 月から 6 月にかけて実施した。その結果、全校生徒 346 名のうち、「気になる生徒」の割合は 14.7%であった。

「気になる生徒」に該当した生徒のうち、特に気になった生徒については、CN が 7 月の三者面談を利用して保護者と面談を行った。その結果、多くの保護者は子どもが幼少の頃から困り感を持っていた。小・中学校において、通級による指導や特別支援教育補助員のマンツーマンの支援など、何らかの特別な支援を受けていた。

また、両親の離婚や別居、親子関係の断絶など、想像を絶するケースもあり、学校以外の関係機関からの支援を受けていた生徒も多数存在した。しかし、総じて思春期頃から生徒自身が支援を拒否するようになっており、高等学校においても積極的な個別の支援は望まないだろうというのが保護者の見解であった。

・適切な指導・支援について

対象生徒への個別の指導は難しいということが分かり、特別支援委員会では「気になる生徒」の調査結果をさらに分析した。その結果、必要とする支援の度合いは生徒それぞれであるが、ほとんどの生徒は少しの支援で困り感が少なくなるという点に着目し、全生徒に特別支援教育の視点を生かした指導を施すことが重要であるという認識で一致した。

具体的には、一人でも多くの生徒の困り感やつまずきに気づき、その支援策を全生徒に展開していこうというものであり、以後はユニバーサルデザインを追求していくことになった。改善が難しい場合は「障害者差別解消法（略称）」に鑑み、合理的な配慮を検討することにした。

9月の職員研修から少しずつ学校におけるユニバーサルデザインを学び、10月から12月にかけて実践した。1月から2月にかけてはお互いの取組を確認し合い、約70例を共有することができた。失敗事例も貴重な財産となった。

・職員研修について

CNが中心となり職員会議を利用して行った。研修内容は表2のとおりである。

表2 職員研修内容

月	職員研修	月	職員研修
4	○「教員の言葉遣い」について ○「障害者差別解消法」について ○「LD、ADHD、高機能自閉症等の特性とその支援」について	9	○「気になる生徒」調査結果について ○「気になる生徒」の支援例について ○ユニバーサルデザインについて
5	○「すぐできる支援例」について	10	○ユニバーサルデザインについて
6	○「ADHD、高機能自閉症傾向の生徒共通理解」について ○「精神科的二次障害」について	2	○ユニバーサルデザインの取組紹介 ○研修報告「脳機能から見る子どもの発達とその支援」について 神戸大学 鳥居深雪氏
7	○「発達障害等、境界生徒の特性に応じた具体的な支援」について(外部講師)	3	○研修報告「国立特別支援教育総合研究所訪問及び学校訪問」について

③平成28年度の反省等

・実態把握について

適切な支援を行うためには新入生の情報を様々な角度からとらえることが重要であり、次年度からは教職員による「気になる生徒」調査の他、出身中学からの引継ぎ、保護者からの「高校生活応援シート」で生徒の実態を捉えることにした。

実態調査の方法についても、あらかじめ実態のチェック項目を設定し、チェックしやす

いものにした。保護者記入の「高校生活応援シート」には、高校生活への期待と不安等を記入してもらうことにした。

また、早期の情報共有の場として5月に生徒情報交換会を設定し、7月の三者面談時は引き続きCNが保護者と面談を行うことにした。

義務教育で特別な支援を受けてきた生徒や保護者の一部は“支援”や“サポート”の言葉に抵抗があったため、次年度からはこれらの言葉を使わずに、あらゆる場面において“応援”という言葉を用いることにした。

・適切な指導・支援について

年度途中から取り組み始めたユニバーサルデザインについては、次年度も引き続き取り組むことにした。また、取組の中から、本校の個性豊かな生徒の実態に即した本校独自のデザインを考案しようということになり、以後ユニバーサルデザインを「テイザンデザイン」と呼ぶことにした。個別の支援を必要とする生徒に対しては「個別の応援計画」を作成し、応援していくことにした。

・職員研修について

職員研修は人事異動等を考慮し、県発行の「高等学校のための特別支援教育サポートブック」の読み込みを研修の中心としたが、生徒の実態に応じて新たな研修も行った。また、職業教育を実践している宮城県立特別支援学校小牛田高等学園の見学会を設定した。

・その他

「気になる生徒」に対して適切な応援をするには「実態（発達凸凹）」「成育歴（不登校等）」「家庭環境（ネグレクト等）」を表裏一体としてとらえる必要があり、次年度からは業務分担を表3のように明確にし、組織的な対応を試みることにした。

表3 担当と業務分担

担当	業務内容
主幹教諭	家庭環境問題対策の主担当、SSW担当 生徒指導部と保健厚生部のつなぎ役として両部に所属
生徒指導部	不登校対策の主担当
CN	発達に凸凹がある生徒等の主担当、SC担当、保健厚生部所属

④平成29年度、30年度の特別支援委員会の取組

平成29年度から平成30年度にかけての運営計画は表4のとおりである。

表4のテイザンデザインについては、平成29年度も前年度と同様に取り組み、効果的なデザインについては全教職員で共有した。最終的には取組の成果を表5の「テイザンデザイン10」としてまとめた。

平成30年度は「テイザンデザイン10」の実践に励んだ。授業環境1～3の「テイザンデザ

イン」については、ほぼ定着した。新たな気持ちで高校生活をスタートしようとしている新入生にとって座席配置は重要であり、「高校生活応援シート」で要望等を確認しながら適切な配置を心がけた。また、体育館での集会等も、椅子を利用することで落ち着いた雰囲気になった。

授業4～10の「テイザンデザイン」は、授業形態が多岐にわたっていることに加え、受講人数にもばらつきがあることや、それぞれの項目が似通っていてイメージしにくいこと等が影響して、取組の姿勢にばらつきがみられた。しかし、教職員の「生徒をよく見よう」という姿勢はさらに定着していった。

表4の「個別の応援計画」については、平成30年度は卒業生1名について作成した。本人の意思を最大限に尊重し、保護者、関係する教職員、SSW、外部の関係機関等と連携しながら、安定した気持ちで学校生活を送ることと卒業することを長期目標に設定した。また、卒業年次における短期目標は進路決定や卒業後の支援体制づくりとした。その結果、登校できない期間もあったが、就労継続支援A型の事業所に就職が決定し、卒業後も相談できる体制を整えた。在学中に障害基礎年金の受給も決定し、本人・保護者共に納得のいく高校生活を送ることができた。

その他、「個別の応援計画」を作成するまでは至っていないが、保護者からの相談件数も増えていった。特にCNが7月の三者面談時に行う際は深刻な相談も多く、関係機関につなぎ、病院受診や療育手帳の申請につながるケースも少なくない。

表4 平成29年度、30年度の運営計画

運営計画	平成29年度、平成30年度
実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者:「高校生活応援シート」 ・中学校:「引継ぎ」 ・教職員:「気づきシート」 <li style="padding-left: 20px;">:生徒情報交換会 <li style="padding-left: 20px;">:ケース会議
適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・全体応援:「テイザンデザイン」 ・個別応援:「個別の応援計画」 <li style="padding-left: 20px;">:ケース会議
職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議利用 ・朝の打ち合わせ利用 ・夏季研修2日間(外部講師) ・特別支援学校高等学園の見学

表5 テイザンデザイン10

テイザンデザイン10
授業環境 <ol style="list-style-type: none"> 1 黒板周辺をスッキリと 2 座席配置を適切に 3 集会時には椅子の利用を
授業 <ol style="list-style-type: none"> 4 授業の流れを明示化 5 既習事項を明示化 6 授業展開をパターン化 7 活動にメリハリを 8 統一したチョークの色使い 9 集中力アップにタイマー利用 10 明示性が高い具体的な表現

(3) 取組の成果及び生徒の変容について

特別支援教育の視点を取り入れた学校づくりを心がけることによって、生徒に関する適切な情報の共有が教員間で自然に行われるようになり、連携が密になった。また、生徒の不適切な言動に対しても、その背景を知ることにより、生徒に共感した冷静な対応策を考えるようになり、高圧的な指導が減った。

「テイザンデザイン」への取組には、時に丁寧すぎて年齢相応でないこともあるが、本校生徒の実態には合っており、安心・安全な学校づくりにつながっている。特に、不登校経験のある生徒にとっては適切な対応策になっている。

こうした本校の取組に対し、特別な支援を受けている中学生の担任や保護者からの相談が増えており、地域における新たな役割もできつつある。また、生徒による学校評価の一部からもその成果が読み取れる。表6がその学校評価の項目である。

表6 学校評価

(質問項目) 貞山高校に入学してよかったか？				
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
73%	73%	77%	81%	82%
(質問項目) 学ぶ意欲を引き出し、学力を身につけられるような授業が行われているか？				
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
72%	72%	79%	80%	84%

(4) 今後の取組について

表7は令和元年度の運営計画であるが、「テイザンデザイン」については、実践するにあたり、より具体的な視点を教員が持てるように図2の図式を導入した。これは明星大学の小貫悟教授、日本授業UD学会の「授業のUD化モデル」を一部本校用にアレンジしたものであり、分かりやすい図式が我々の手助けになると考えた。この図式の左側の「階層で生じるつまずき」を捉え、右側の「つまずきを防ぐ工夫の①から⑬」を参考にしながら本校独自の取り組みを加えて、「テイザンデザイン」を深化させたい。

「通級による指導」については、他校の巡回教員が担当し、現在2名の生徒が履修中である。履修生徒は今後も増えることが予想されるため、個別応援の体制を整える必要がある。

表7 令和元年度運営計画

運営計画	
実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 保護者:「高校生活応援シート」 中学校:「引継ぎシート」(様式設定) 教職員:「気づきシート」 :生徒情報交換会 :ケース会議
適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> 全体応援:「テイザンデザイン」 個別応援:「個別の応援計画」 :「通級による指導」
職員研修	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議利用 朝の打ち合わせ利用 夏季研修2日間(外部講師)

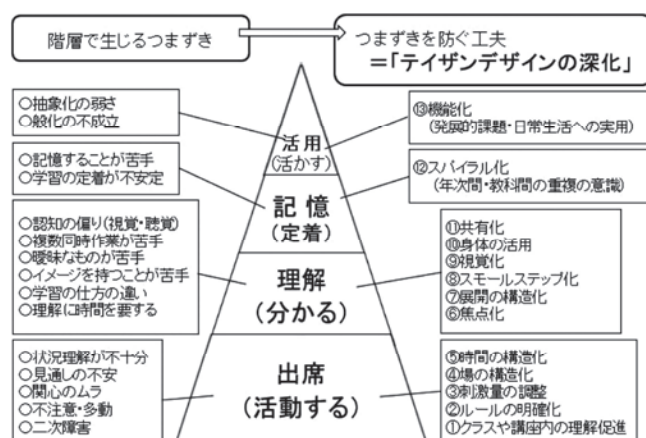


図2 学びの階層

第2節 群馬県立前橋清陵高等学校の取組

「特別な配慮が必要な生徒の実態と指導例（発達障害・通級指導等）」

群馬県立前橋清陵高等学校長 久保 敏

1 本校の概要と教育活動の特色

(1) 本校の沿革と概要

本校は、群馬県の県庁所在地、前橋市に昭和41年に夜間定時制課程のみの群馬県立前橋第二高等学校として開校。昭和43年に昼間二部普通科を開設。昭和45年には通信制衛生看護学科を開設し、県内初の定通制完全独立校となった。昭和62年には通信制に普通科を開設。平成5年に校名を群馬県立前橋清陵高等学校へと変更。その際、単位制・二学期制に移行した。平成20年度・21年度には文部科学省から「高等学校における発達障害支援モデル事業」の指定を受け、生徒の自立支援の在り方についての研究を推進。開校から54年目を迎え、「自ら学び、考え、社会の変化に主体的に対応できる人を育てます」という教育スローガンのもと、群馬県の定時制・通信制教育をリードしている高校である。

生徒数は、定時制普通科昼間部 233 名、定時制普通科夜間部 237 名、通信制普通科 439 名、通信制衛生看護科 26 名、総在籍生徒数 935 名。教職員数は校長 1 名、副校長 1 名、教頭 2 名、事務長 1 名、教諭 48 名、養護教諭 2 名、事務職員 4 名、学校司書 1 名、公仕 2 名、計 62 名である。(令和元年5月1日現在)

本年度は「あたたかい雰囲気の中で、優しさも厳しさも兼ね備えた学校」をめざすことを重点事項とし、育てたい生徒像を明確にしながら、以下のことについて、教職員間で意思疎通を十分に図り組織的に取り組んでいる。

① 授業規律の確立と授業への積極的参加

アクティブラーニングの研究や授業のUD化などによる授業改善への取組とともに、授業環境の向上をねらいとした授業規律の確立と生徒の授業への積極的参加を促す。

② 学校としての集団の力を利用した社会性の育成と居場所づくり

「学校は社会の一つ」と位置づけ、ルール・マナー指導を充実させ、一層の規範意識の向上を図る。また、生徒の学校での活動を更に充実させ、生徒に居場所や活躍の場を作り、学校への帰属意識を高める。

③ 生徒の特性の把握と共通理解による支援の充実

中学校からの情報、担任による面談、教育相談係やSC相談、家庭状況等も含めて校内で生徒情報を正確に記録し、情報交換を密にして、組織的に生徒への支援の充実を図る。

④ いじめの未然防止と組織的対応

いじめの未然防止のために日ごろから人権を意識した活動を行うとともに、アンテナを高くし早期発見を行う。発見時には速やかにいじめ対策委員会を招集し、組織的に対応する。



写真7 学校外観

⑤ 総合的な探究（学習）の時間や履修指導と連動したキャリア教育の推進

3・4年間を見通したキャリア教育を念頭に、総合的な探究（学習）の時間と連動させ、早期の進路目標の設定と目標に合わせた履修指導を行う。

⑥ 広報活動の充実と地域・外部機関との連携

Webページの活用や地域との連携を図り、学校の広報活動を充実させる。

(2) 本校の教育活動の特色

① 生徒各人の個性・特性の伸長を重視し、一定の必修科目の履修を条件に、それぞれが得意とする教科科目の集中修得も可とする単位制の特色を生かし、生徒個々人の生活プラン・進路目標等、学習条件に合った学習が可能である。

② 定時制の授業は45分－休憩－45分の2コマ続きで展開されるため、授業内容や授業方法の改善工夫に努めている。また、基礎的な必修科目については、習熟度に応じた基礎講座を開講し、基礎基本の定着と学力の向上を図っている。

③ 二学期制のため、生徒の履修状況に応じて、前期（4月～9月）・後期（10月～3月）ごとの単位認定・卒業認定も可能である。9月末から10月初めに秋季休業を5日間設けている。

④ 履修・修得の別を認定し、74単位の修得をもって卒業条件が満たされる。（特別活動への参加状況も卒業条件として重視する。）

⑤ 単位制ではあるが、諸活動や諸連絡等が円滑に運ばれることを目的として、年次ごとにホームルームを編成している。ホームルームごとに正・副担任がつき、学習面・生活面・卒業後の進路等について日常の相談役となる。学校行事、生徒会行事や清掃活動の際は、このホームルームが行動単位となる。

⑥ 一定の条件の下で、他の「部」または「課程」の教科・科目を併修することができる。また、夜間部には「通信協定科目」が導入されており、夜間部のみの学習で年間最大修得可能単位数は25単位である。従って「昼間部」「夜間部」「通信制」3パートとも各パート独自で、在学3ヶ年での卒業が可能である。（三修制）

⑦ 通信制課程には従前の日曜スクーリングに加えて、生徒の学習機会拡大を図って水曜スクーリング及び木曜スクーリングを導入している。また、通信制で学ぶ育児中の生徒のために、スクーリング登校日に校内託児体制をとり、学習上の便宜を図っている。

2 特別な配慮が必要な生徒の実態と指導例について

(1) 特別な配慮が必要な生徒の実態（定時制昼間部の生徒を中心に）

本校には、不登校経験者・発達障害（ASD・ADHD・LD等）・LGBT・外国籍・複雑な家庭環境等、多様な状況にあり特別な配慮を必要とする生徒が多数在籍している。中学校において年間30日以上欠席している生徒が新入生の過半数を占めており、入学後も不登校的な傾向が続いている生徒が少なくない。また、発達障害等による二次障害も含めて、精神的に不安定な生徒も多く、外部医療機関や児童相談所等と連携しながら、早期にきめ細かな対応を行っている。

個々の生徒の学力差や意欲差も大きく、英語や数学、国語においては、一斉授業ではなく習熟度に合わせた授業（基礎と精選）を取り入れ、効果を図っている。基礎的な学習・技能がまだ不

十分な生徒に対しては、中学校までの内容の学び直しを授業に組み入れて指導している。

コミュニケーション能力が未熟な生徒、自己肯定感・自己有用感の低い生徒、情緒不安定・感情の適切なコントロールができない生徒も多数おり、SNSの不適切な利用などによる友人間のトラブルに結びつくことも頻繁にある。そのため、通常の生徒指導に加え、教育相談係・特別支援係を中心に養護教諭・スクールカウンセラーと担任とが連携しながら、生徒の情報共有を図り、個々に応じた丁寧な対応を行っており、しっかり登校できている生徒は落ち着いて主体的に学校生活に取り組むことができている。その一例として、地元自治会の自治会館清掃に生徒がボランティアで参加・協力する活動や、自治会夏祭りでの和太鼓部による演奏、夏祭り会場となる公園の除草作業等、地域に根ざした活動が定着してきている。



写真 8 自治会夏祭りでの和太鼓演奏の様子

(2) 特別な配慮が必要な生徒への指導例（定時制昼間部の取組を中心に）

上記のような生徒の実態を踏まえ、本校定時制昼間部では昨年度から学校設定科目として「ライフスキルⅠ」・「就業体験活動」・「地域活動」を新設し、特別支援教育・インターンシップ・ボランティア活動等の取組の一層の充実を図るとともに、特別な配慮を必要とする生徒を中心に、就労支援や卒業後も含めた自立支援に向けた指導を展開している。

①「ライフスキルⅠ」（通年・1単位）について

定時制夜間部では文科省の「高等学校における発達障害支援モデル事業」の研究成果をもとに平成26年度から学校設定科目「ヒューマンリレーション」を開設し、人間関係構築が苦手な生徒の学校生活をサポートしてきたが、定時制昼間部でも高等学校における通級指導の流れを踏まえて、「ライフスキルⅠ」を開設した。この科目は、生活面・学習面で困難を抱える生徒に対して、問題解決のための様々なスキルを繰り返し学習させ自己理解を深め、困難さに対応するスキルを般化させ、生きづらさを和らげることを目標に、特別支援学校での指導経験を有する教員が指導にあっている。昨年度は卒業を前にした3年次生の中から指導が必要と思われる生徒に呼びかけ、保護者の承諾を得て4名の生徒に対して指導を行い、一定の成果を挙げることができた。

今年度は4年次生2名・3年次生1名を対象に指導を行っているが、昨年度の生徒と違い3名とも不登校傾向の強い生徒であるため、継続的な指導に支障を来しているのが現状である。しかし、将来的には入学時からの継続的・段階的な指導に発展させることを目指している。

ライフスキルⅠ	月 日
「本音と建前（社交辞令）」	名前 _____
<small>大人同士では、相手に嫌な思いをしないように、気を遣って本当とは違う意味のことを言う時があります。それを「本音（本当の気持ち）」と建前（気を遣った言葉）」と言ったり、社交辞令と言います。次に挙げる言葉の本音の意味は何だろうか？」に書いてみよう。</small>	
①☆建前→「痛くないから大丈夫です。」	
★本音⇒「 _____ 」	」
②☆建前→「いつか機会がありましたら、またお話ししましょうね。」	
★本音⇒「 _____ 」	」
③☆建前→「今度一緒に行けたらいいですね。」	
★本音⇒「 _____ 」	」
④☆建前→「今度お茶でもしましょうね。」	
★本音⇒「 _____ 」	」
⑤☆建前→「いつかデートしたいですね。」	
★本音⇒「 _____ 」	」
⑥☆建前→「また今度誘ってね。」	
★本音⇒「 _____ 」	」
【①～⑥のまとめ】 ☆建前→「またそのうち…」「また今度…」「時間があれば…」 ★本音⇒「 _____ 」	

図 3 「ライフスキル」でのワークシートの一例

②「就業体験活動」(通年・1単位)について

生徒の自立支援に加えて就労支援にもつながるよう開設した科目が「就業体験活動」である。この科目は、前橋市内の商店街イベントスタッフとして就業体験を行う2日間と、生徒が独自に就業先を決めて就業体験を行う3日間の短期インターンシップを夏季休業中に行うことを柱に、事前指導・事後指導を通して生徒の就業意欲を喚起し、社会人・職業人として求められるマナーやスキルを身につけさせ、ライフプランを意識化させることを目標とし、2年次生以上を対象に指導を展開している。生徒に働き方を見つめさせ、卒業後フリーターとして定職に就かなかつたり、離職を繰り返したりして生活が成り立たなくなることを防ぐ意味でも重要な取組であると考えられるが、昨年度は5名、今年度は9名の生徒が登録し、保育園や老人ホームで働いたり、宮大工や瓦職人の見習いを行う等、多岐にわたる体験活動に取り組んだ。多くの高校生が行っているアルバイトと違って、この活動には金銭面での報酬はないが、学校設定科目に位置づけ、活動を単位として認めることで、一人でも多くの生徒がインターンシップに取り組み、就労意欲や職業観を涵養していけるよう、進路指導部とも連携して指導を展開している。



写真9 就業体験の様子(イベントスタッフ)



写真10 就業体験の様子(大工職人の見習い)

③「地域活動」(通年・1単位)について

本校では、昼間部の生徒が地元の自治会と協力するかたちで、学校に隣接する自治会館の清掃及び除草作業を2ヶ月に1回のペースで行っており、今年で5年目に入る。この取組を柱に、生徒が居住する地域での自治活動等に参加・協力する取組も含めて、通年の活動として評価し単位を認定しようということで設定したのが「地域活動」である。この科目は、学校外での積極的な活動を通して自己有用感を育て、卒業後の進路決定や社会参画への関心を高め、社会の発展に寄与する態度を養うことを目標としており、昨年度は13人の生徒が登録し、自治会館清掃や自治会夏祭りの準備・片付け、群馬県で開催されたパラ陸上大会のボランティア等に参加した。今年度は7人の生徒が登録し、自治会夏祭り前の公園除草作業、あしなが育英会の募金活動、群馬県立図書館でのボランティア等に取り組んだ。

なお、科目登録して通年で独自のボランティア活動等に取り組んでいる生徒は昨年度の13人から本年度は7人と半減したが、自治会館清掃や会館まわりの除草作業には科目登録とは関係なく毎回20人前後の生徒が参加しており、地域に根ざした活動として定着している。



写真11 パラ陸上でのボランティア活動の様子



写真12 恒例となった自治会館清掃の様子

④ 通信制生徒の通級指導について

昨年度から始まった県の高校通級指導教室に通信制課程の2名の生徒が入級している。1名は自閉スペクトラム症の4年次生で、昨年度後期からサテライト教室に隔週で通うことで感謝の言葉を伝えたり、約束の時間を守ったりできるようになった。比較的落ち着いた生活が送れるようになって、この秋に卒業した。もう1名はADHDの疑いがある3年次生で、今年度の7月から隔週で本校を会場にした通級教室へ通っている。対人関係に不安を抱えており、毎回「課題解決プロジェクト」というソーシャルスキルトレーニングに取り組んでいる。

また、日頃の学校生活においても適切な支援ができるよう、外部の通級指導担当者との連絡を密にし、通信制全職員に通級指導のファイルを回覧して、情報共有を図っている。

3 まとめ

今回紹介した取組は、様々な事情を抱えて高校に通う定通制の生徒に対して、教育の質を保証するための取組であるとともに、コミュニケーション能力や社会性の育成といった本校生徒に特に身につけさせたい能力を育み伸ばさせる点でも効果的であり、長い目で見れば、自らの社会における役割や働き方について深く考えさせる契機となる取組としても一定の成果を挙げていると考えている。本校でも他の高校と同様に、特別な配慮を必要とする生徒に対しては、特別支援教育係・教育相談係・養護教諭・SC等が学年団や担任と連携し、個別の指導計画を作成しケース会議を重ねて丁寧な支援にあたっている。加えて今回紹介したような取組を通して、より手厚い支援を実践している。これらの指導が成立する大前提は、生徒が登校して授業に出席していることであるが、不登校状態だったり心身のコンディションが整わなかったりして指導にのってこない生徒が一定数いることは残念なことであり、そこには高校現場での指導の限界も見え隠れする。不登校から脱することができない背景の一つに、長期にわたる不登校による基礎学力の欠如があると考えられる。義務教育段階での原級留置も含めて、基礎学力を担保するための大胆な制度改革と、指導に当たる人材を厚くするための大幅な予算措置が早急に講じられることを期待して、まとめとしたい。

第3節 神奈川県立横浜修悠館高等学校の取組

「多様な生徒の『自立と社会参加』を実現する持続可能な支援体制の構築」

神奈川県立横浜修悠館高等学校長 原口 瑞

1 本校の概要と教育活動の特色

(1) 本校の沿革と概要

本校は、平成20年4月に県立横浜平沼高校通信制課程と県立湘南高校通信制課程を集約し、単位制による通信制課程の新タイプ校として、横浜市泉区の旧県立和泉高校の校舎を引き継ぎ、開校した。

全国的にも数少ない「通信制単独校」を設置したねらいは、通信教育に対する多様なニーズに対応し、通信教育の特性を生かしながら、よりきめ細かな学習機会を得たいとする生徒、保護者の要望にこたえた新たな学習形態を提供し、弾力的な学習サポートシステムを構築するとともに、将来を見通したこれからの社会生活に必要な資質を向上させ、個の伸長を図ることにあつた。



写真13 学校外観

(2) 本校の教育活動の特色

本校は、従来型の「日曜講座」(年24回)に加え、公立通信制高校として全国で唯一、平日月曜日～木曜日の昼間に登校してきめ細かな指導を受けながら学習を進める「平日講座」、自宅での学習を充実させる「IT講座」(教員がレポート解説動画コンテンツを作成)といった新たな学習形態を、コース制ではなく科目ごとに設定し、幅広い生徒のニーズに対応している。

また学校ミッション「自立と社会参加」、学校教育目標(①安心安全な学習環境の提供、②学習支援キャリア支援の充実、③生徒活動の推進)を全職員が意識してカリキュラム・マネジメントに当たっている。

(3) 学校の規模

在籍生徒総数2,068名(令和元年11月現在)の単位制普通科であり、クラス数は32クラス(年次別なし混合)で、1クラスあたり在籍65名(実活動50名。活動率78%)である。また、常勤職員は48名(養護教諭含む)である。

(4) 文部科学省の研究事業について

開校初年度の平成20年度は新入生1,219名及び転編入生200名、2校からの移行生を含め在籍生徒数は40クラス4,011名であった。平成25年度のレポート提出数は10万7千通と、教員一人あたりでは年間2,140通となった。このように、たくさんの生徒を抱え込みながら個に対応する

表8 本校における文部科学省研究事業

平成21-22年	・特別支援教育総合推進事業 「高等学校における発達障害のある生徒の支援」
平成24-26年	・指定研究開発学校 「高等学校における特別な教育的ニーズを有する生徒の自律及び円滑な社会参加を可能とする教育課程の編成及び教科・科目の学習内容、指導方法及び評価方法の検討」
平成27-29年	・多様な学習を支援する高等学校の推進事業 「定時制・通信制課程における支援相談体制の構築 —外部機関とのネットワークづくりや重層的支援の充実を通して—」
平成30年-令和2年	・高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業 「通信制課程における多様な学習ニーズを支える持続可能な体制の構築」

取組を展開してきた。平成 29 年度は生徒数の減少期であり、より重い課題を抱える生徒の割合が高くなってきた。このような状況の中、開校以来 4 期 11 年間にわたる文科省研究事業を通じて、本校独自の重層的支援システムを構築してきた（表 8）。

2 特別な支援を必要とする生徒の学習ニーズに応じた支援システムについて

(1) 生徒の現状と課題

生徒の現状は、在籍生徒 2,068 名。うち、手帳所持等として把握している生徒数は 200 名以上。外国につながる生徒は 138 名（県内 2 番目に多い、つながる国 25 か国、フィリピン 39 名、ラテンアメリカ 29 名、中国 16 名ほか）、全日制からの転編入生は年間 205 名（令和元年度）である。

生徒数の減少傾向が続くなか、本校においても年々発達障害などを抱える生徒が増加し、加えて、外国につながる生徒も増えていることから課題は一層「多様化」「複雑化」している。

また高等学校における生徒数が減少傾向にあるなか、通信制課程の学校数・生徒数は増加傾向⁴⁾にある。全国的にみると広域通信制など卒業率の高い私学通信制高校への進学者数は増加しており、多様な学習ニーズへの社会的な関心は高まる一方であるが、本校においては県立通信制高校としての役割を踏まえた「多様な生徒の卒業後の『自立と社会参加』の実現を図る」、3 段階の進路指導（大学専門学校進学、就職、就労支援）及びキャリア教育の充実方策を課題としている。

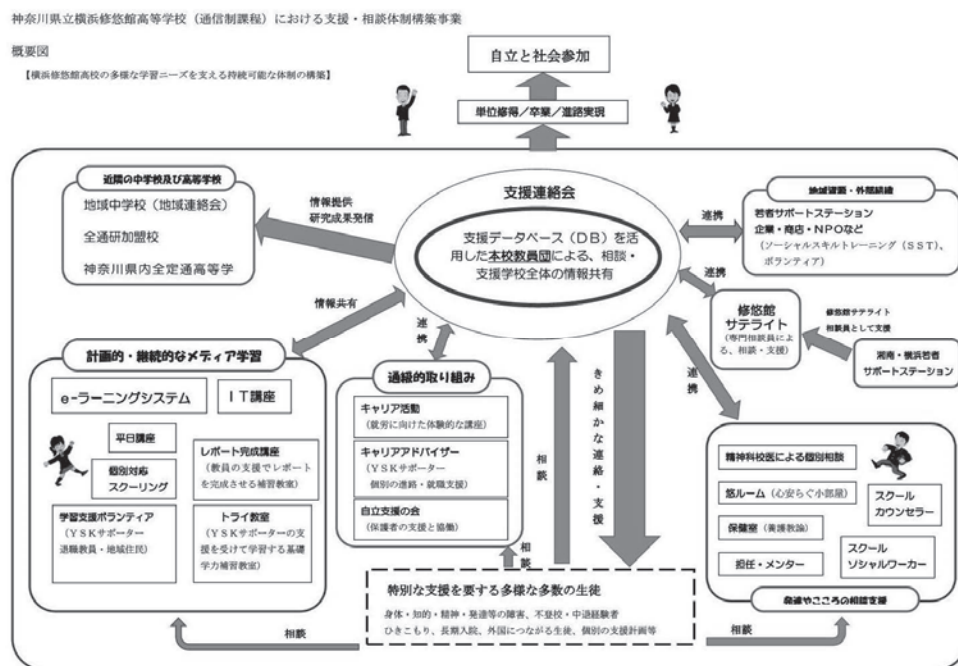


図 4 本校の重層的な支援システムの概念図

(2) 重層的な支援システムとは

複数のセーフティネットを各支援担当者同士が情報を共有しながら活用する本校独自の支援システム（図 4）のことである。

生徒の困難に対応する様々な支援プログラムが階層構造をなし、生徒が自ら相談できるようになることを目指している。開校以来、12 年間の支援実績と様々な外部教育資源を活用しながら成果を積み上げ、段階的に支援内容を充実させてきた。文科省研究事業チームが立ち上げた支援策

をグループ業務に落とし込むことで、持続可能な支援策としてきた経緯がある。

支援内容は、便宜上①から④までニーズごとに分類したが、実際は生徒一人一人の支援内容を支援データベース化することで個々の生徒がどのような支援を受けているかを教職員が共有することが可能となり、担任が変わっても個に応じた支援の手立て、手がかりとなっている。

① 学習支援につながるもの

トライ教室：週3回、5・6校時に実施する。60歳～80歳の退職教員ボランティアや教員から1対1で小中の学び直し学習指導を受けることができる。ここに通って初めて声が出た場面緘黙の生徒もいる。「熱気あふれる学び直しの場」である。教育相談G担当。



写真14 トライ教室

レポート完成講座：レポートの完成を目指す補習講座で、レポート作成につまずいた時に、週2回5校時、個別に教員から指導を受けられる。全教科担当。

スクーリング時の個別対応（取り出し）：スクーリングに出席はするが自力では学習が進まない生徒について、本人・保護者の承諾のもとに「個別の支援計画」を立てて個別にスクーリング、レポート指導を行うもので、単位修得につながっている。全教科担当。

架け橋教室：外国につながる生徒を対象にオーダーメイドで日本語の指導やレポート学習支援を行っている。外部サポーター3名、多文化教育コーディネーター1名配置。

修悠館スタンダード：「(発達障がいのある生徒に対する)無いと困る支援」が「(全ての生徒に対する)あると便利な支援」「誰もがわかる授業」に向けて、スクーリング、レポートのUD化、環境調整を行うなど本校独自の取組である。教員同士のスクーリング見学を通して、毎年少しずつ改善を積み重ね、現在ではVer.10に至る冊子としてまとめあげられている。平成26年度全通研東京大会で全国発表。広報G担当。

② 教育相談につながるもの

保健室：心身の健康をサポートするために、気軽に相談でき、心を落ち着かせる場として、立ち寄る場所の1つになっている。利用者の数は1日平均50～60人である。2名の養護教諭（専任1名、非常勤1名）は、ここで得た情報をもとに、必要に応じて各支援（機関）につなげる役割を担っている。



写真15 カウンセリングルーム

スクールカウンセラー（SC）：月4回（日曜含む）来校し、生徒・保護者の相談に対応している。面談内容については、教員間（教育相談担当グループ）で共有され、必要な機関等へつなげている。年間相談件数170件。

スクールソーシャルワーカー（SSW）：週2回（1日）来校している。生徒・保護者の多様な困難について、外部の関係機関と連携し相談支援業務を担う。年間相談件数200件。

メンター制度：担任のほかに相談したい教職員を生徒が指名し、希望登録する制度で、担任とは違う視点で生徒の悩みや不安などの相談相手となる。全教員担当。

悠コール：生徒・保護者の悩みに教員が即時対応する相談専用電話回線で、いじめや一人で問題解決できそうにない時に、緊急時の相談として本校教員が対応する。



写真 16 キャリアガイダンスルーム



写真 17 悠ルーム

③ キャリア支援につながるもの キャリア活動推進G担当。

スクールキャリアカウンセラー（SCC）1名・キャリアアドバイザー（CA）3名

：キャリアカウンセラー・産業カウンセラー等の有資格者が、進路指導室（キャリアガイダンスルームA）で相談業務を含めた就職支援を行う。生徒一人あたりの就職面接の練習を50回実施した。

進学アドバイザー1名：進学指導実績を有する教職経験者等が、進路指導室（キャリアガイダンスルームB）で、相談業務を含めた大学、専門学校進学支援を行う。

修悠館サテライト：外部教育資源「NPO湘南・横浜若者サポートステーション」との連携で若者支援の専門相談員が週3日在室して、働くことやコミュニケーション等に自信のない生徒の相談にのり、高校卒業後の生徒の自立と社会参加を支援する。インターンシップ先も紹介。

④ 個に応じた支援につながるもの

悠ルーム：集団が苦手な生徒などが空き時間を静かに過ごせるよう安心できる場所として常設している。職員室の前にあり、教職員やサポーターが常駐している。

自立支援の会：発達障害も含め特別な支援を必要とする生徒の「自立と社会参加」を目指し、保護者を対象とした企業・職業訓練機関の見学会、支援機関・制度の利用についての学習会や情報収集などの活動を行っている。

通級的指導講座：学校設定教科「キャリア」において、講義、校内外の作業実習、職場見学、インターンシップなどを通して、将来の社会的自立に向けて必要な基礎力を身につけさせる講座である。10年間で80名以上がSST（ソーシャルスキルトレーニング）及び就労支援を受け卒業、企業就労（手帳による就労含む）、就労移行支援事業所等につながっている。

令和2年度より、発達に障害のある生徒を対象に自己理解・他者認知・相談する力などを養う講座として、神奈川県教育局の指定により「自校及び他校通級」の取組を開始予定である。

インクルーシブ教育の推進を掲げている本県⁵⁾では、県立高等学校における自校通級指導が平成30年度より全日制高等学校3校で導入されたところである。加えて来年度から「他校通級」の取組が本校において実施されるのは、「働くこと」「コミュニケーション」「社会人としての基礎力」といった自立と社会参加を目指した小集団でのTTがすでに通級的教

育実践として機能しているからである。

自校は月曜火曜①限、他校は隔週日曜④⑤限と、夏季休業中のインターンシップ3日間をそれぞれ年間予定として35時間相当を実施、成果が満足できるものであれば、在籍校の単位として認定される。他校という安心できる環境の中、全員がインターンシップ体験をパワーポイントで作成し、小集団の中で発表するところまでを計画している。

図5 本校の高校通級指導

図6 通級指導の様子

生徒が在籍する全日制定時制高校には近隣特別支援学校の地域センター的機能を活用して対象生徒の見立てや「個別の支援計画」の書き方指導等、学校コンサルテーションを行ってもらおう。通級指導は、生徒の在籍校と本校が連携して作成する「個別の指導計画」に従い行われる。今後は生徒の変容を共有する在籍校との効果的な連携方策をまとめることとしている。

3 まとめ

時代の流れとともに多様化する生徒の支援ニーズに対応するために、現在、本校の文科省研究事業4期目「次世代の学習ニーズ」の中では、以下の3点を研究内容としている。①通信制における通級に係る指導法、②教員の動画コンテンツ作成による「IT講座」などICTを活用した多様な学習指導、③支援データベースの有効活用による重層的支援システムの継続、である。これらの取組を加えた複数の支援システムが効果的に絡み合い、互いに連携しながら個々の生徒の課題に応じた支援策を提供できることが本校の強みである。

また、これらの業務を担当する教員は、多くが全日制普通科から異動してくることが多いが、4月着任後すぐに行われる「通信制スタートアップ研修」や本校のUD(ユニバーサルデザイン)である「修悠館スタンダード研修」、「気になる生徒研修」の場を通じて情報を共有しながら生徒支援や生徒対応を学ぶ校内研修体制も充実している。本校での勤務経験を、全日制や定時制の支援が必要なインクルーシブ教育の場で生かせるスペシャリストとして活躍できる人材を育成する場としても、本校の役割は重要であると考えている。

今後はこれまで10年間積み上げてきた通級的指導のノウハウを充実発展させることで、高校通級指導のスタンダードとして定着できるような実績を蓄積させたい。直近では日々進化するICT環境の中で、目の前の生徒のために通信制における「主体的・対話的で深い学び」の実践を確立しようという校内プロジェクトチームも立ち上った。全国通信制高校への普及の一助としたい。

第4節 兵庫県立西脇北高等学校の取組

「全ての生徒を対象としたコーピングと個々のニーズに応じたコーピング」

兵庫県立西脇北高等学校長 日野 正哉

1 学校概要

(1) 沿革

本校は、兵庫県中部、ちょうど日本標準時子午線に位置する。昭和15年、県立西脇工業学校を初代とし、県立西脇工業高等学校を経て、県立西脇高等学校へと校名を変更した。昭和38年、工業系の学科が現在の県立西脇工業高等学校に分離。その5年後、定時制課程と分校とが県立西脇高等学校から分離独立し、県立西脇北高等学校となった。平成21年、生徒が自分の生活スタイルに合わせて授業時間帯を選択することができる多部制・単位制を導入し、現在に至る。



写真18 学校外観

(2) 教育活動の特色

多部制・単位制であるため、他部の授業を「自由選択授業」として履修でき、3年間での卒業が可能となる。県立網干高等学校通信制課程との連携併修では11科目の中から履修できる。高等学校卒業程度認定試験での習得科目も増加単位として認められる。学習指導は、基礎学力の定着に力を入れるとともに、達成感をもたせることを目的として、独自の「北高検定」を実施するなどの工夫をしている。また、ボランティア活動を活性化することで、ふるさとを愛する心を育み、生徒に自己有用感をもたせる取組に力を入れている。この活動を礎に、基礎学力の定着や人間関係スキルの習得、ルールやマナーの遵守、モラルの構築など社会性を身に付けさせることを教育方針として掲げている。

表9 学校の規模（生徒数） 令和元年4月現在

	1部	2部	3部	年次計
1年次	31名	33名	13名	77名
2年次	23名	25名	8名	56名
3年次	22名	18名	6名	46名
4年次	6名	10名	3名	19名
学部計	82名	86名	30名	198名

表10 学校の規模（教職員数）

令和元年4月現在

	校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	再任用	臨時講師	時間講師
1・2部	1名	1名	1名	20名	1名	1名	3名	9名
3部		1名	なし	6名	1名	1名	3名	63時間

2 特別な支援が必要な生徒の実態と指導例（発達障害・通級指導）

（1）過去の経緯と現状及び課題

① 本校の転換期～時代の流れの中で～

10年ほど前からボランティア活動に力を入れ、自己有用感・肯定感をもたせる指導に重点を置いている。東日本大震災の復興支援をしたいと言い出した生徒の一言から、毎年宮城県に赴くことに端を発し、現在では地元西脇でも多くの地域ボランティアを行っている。問題行動が多く、地域からの苦情ばかりであった本校が、このボランティア活動によって地域の方々に喜んでいただけるようになったという点では大きな成果を挙げたと言える。「ボランティアの西脇北」として、地域や県下の方々からも認知されるようになった。

本校には二種類のボランティアがある。地域ボランティアと災害支援ボランティアである。前者は、在校生全員がボランティア部に所属することで、人材バンク制度を用いて自主的に参画できるものと、学校全体の行事として行うものとのである。地域からの要請も多く、年間延べ100回近く活動している。後者では、東日本大震災、地元西脇市郷瀬町における水害復旧、丹波市豪雨、常総市水害、熊本地震、鳥取地震、九州北部豪雨、西日本豪雨、台風19号豪雨などの現地災害ボランティア活動を経験した。この間、生徒たちのボランティアに対する意識は、ますます高くなり、その精神は先輩から後輩へと伝えられるようになった。宮城県への訪問は今年で9回目を数え、現地交流や防災学習に取り組んだ。



写真19 市内川岸での清掃ボランティア

② 生徒の現状と課題

ボランティア活動に力を入れることで、入学してくる生徒に変化が表れてきた。10年前に比べると、暴走族風の生徒が減り、どちらかといえばおとなしいタイプの生徒が大半を占めている。しかし、問題行動件数は昨年度を除いて大きく減ってはいない。中学校までに不登校を経験した生徒や、自己表現や他者理解が不得手な生徒が多く在籍している。このため、問題行動も喫煙を除いては、対教師、対生徒同士の人間関係によるトラブルが半数を占める。このような生徒が増えた理由としては、二つの背景が考えられる。ボランティア活動によって地域からの信頼を得られたという点と、6年程前からカリキュラムの中に学び直しの科目を設定したという点である。後者の「学び直し」には、「学習面」と「人間関係形成面」との二点に焦点を当てている。不登校であったり、人間関係で悩んでいた、著しく家庭に問題があったりした生徒であっても、本校に入学すれば何とか社会に出て地元で役立つ人材を育ててくれるのではないかと、中学校や地域からの期待が考えられる。



写真20 表彰生徒

（2）課題解決に向けた取り組み ～3つのコーピング～

本校の生徒の多くが抱える学習面と対人関係面との問題を、生徒自らの力で克服する方法を学

ばせる取り組みとして「コーピング」の授業を実践するに至った。「コーピング」とは、「cope（問題に対処する）」に由来する心理学用語である。平成25年度から、『東京都立稔ヶ丘高等学校』の先行研究を参考として、学習スキルを培う『コーピング・メソッドタイム』と、人間関係スキルを養う『コーピング・リレーションタイム』を1年次生対象の学校設定科目として週1時間、合計2単位として実施している。加えて、校内通級指導として『コーピング・プラス』を選択科目として設置している。これも学校設定科目としての位置付けであり、いずれも卒業単位に組み込まれる。

(3) コーピングの学習内容と授業展開

① コーピング・メソッドタイム ～基礎から学び、学習意欲をもてるように～

学習効果を高めるスキルを習得させ、自ら工夫して学ぶ自立した学習姿勢を身に付けさせる。

【授業展開の方法】

同室2名配置で授業を行う。2名の担当者による指導で、丁寧な個別指導が可能となり、要所で行う生徒同士のブレインストーミングを円滑に行える。また、授業担当者間でロールプレイを行うことで、生徒に行動の「手本」を示しやすくなる。授業は全クラス共通のワークシートに沿って展開する。指導案も毎時間作成し、授業担当者の打ち合わせを必要に応じて行う。ワークシート⁷⁾を本校用にアレンジしたものは、1単位時間に3～4枚程度使用する。ただし、生徒の考える機会を増やし、獲得すべきスキルをスモールステップで着実に身に付けさせるために1枚ずつ生徒に配布して授業を進行する。シートにはその時間の感想や自己評価を記入する欄を設けており、生徒の様子を観察と併せて、授業内容に対する生徒の反応を把握する。本来の授業への橋渡しを担う、大切な科目として生徒にも教師にも認識されている。

図7 ワークシートの例(メソッドタイム)

表11 年間実施内容

単元名	指導時数	学習する内容
A 学習スタイル	5時間	これまでの学習の仕方を振り返り、効率的な学習の方法、考え方、やる気の出し方を理解する。
B 記憶の基本的スキル	3時間	漢字や英単語等を使って基本的な学習の仕方を学ぶ。

C 考えて覚えるスキル 3時間	チェックペンを活用して、理解して覚えるスキルを習得する。
D 組み立てを理解するスキル 3時間	箇条書きトレーニングで、学習内容の組み立てをつかみ、理解力を高める。
E 自ら工夫して学ぶために 2時間	学ぶ理由、成績を上げるための方法等を考えて議論し、主体的に学ぶ姿勢を身に付ける。

② コーピング・リレーションタイム ～より良い対人関係をつくるために～

学習面や生活面で様々なつまずきを経験した生徒や、ゆとりのない家庭状況、不安定な友人関係の中でかろうじて登校している生徒が、精神的安定感を獲得できた上で、基礎学力の充実を目指す授業である。併せて失敗や挫折等の困難に直面したとき、それに対処する社会的能力を身に付けさせることを目的としている。リレーションタイムでの指導は、家庭や地域、日常の学校生活で生まれ、友人や大人との関係の中で自然に得られると考えがちな「会話」や「記憶」等の様々なスキルについて「手本」を示し、それを「模倣」させ、「反復練習」させることで意図的に習得させようとするものである。ストレス対処法を知り、問題解決や感情コントロール法を学ばせ、社会生活に必要なより良い考え方や行動のコツを身に付けさせる。

表 12 年間実施内容

単元名 指導時数	学習する内容
A 導入 5時間	〈自分を知る〉 K J Q検査（心のエネルギーを計る）等で自分を客観的に調べ、成長の見通しをもつ。
B 認知 4時間	〈事実の受け止め方〉 A B C理論（心の法則）を学び、多様な認知の方法を知る。
C 行動 10時間	〈対人行動のスキル〉 会話のスキルや アサーション（意見の気持ちのよい伝え方）等により行動方法を学ぶ。
D 情動 2時間	〈リラックス法〉 呼吸法・弛緩法・イメージ法等のリラックス法を学び、身体とストレスの関係を知る。
E 総合 3時間	〈成果のまとめ〉 1年間の学習を振り返り、実体験から実践レポートを書く。

③ コーピング・プラス ～支援が必要な生徒を対象とした選択科目～

二つのコーピングの取組を進めていたこともあってか、本校は昨年度、兵庫県から通級指定を受けた（今年度県下 12 校）。これが契機となり、昨年度後期から学校設定科目として校内通級授業として「コーピング・プラス」を開講した。週 2 時間（2 単位）である。1 年次から 4 年次まで、どの年次の生徒でも選択でき、同じ一つの講座を受講する。今年度学校が把握している範囲で、各市町からの「サポートファイル」を持っている生徒が 29 名、「療育手帳」を持っている生徒が 16 名、「個別の教育支援計画」を必要とする生徒は 37 名である。通級は「個別の教育支援計画」はもとより、本人の要望だけでなく、保護者からの要望や承認も必要となる。4 月当初に保護者への説明文、啓発案内を配布した。希望者、保護者と三者面談を実施し、登録用紙を提出させる。登録生徒と個別に 5 月末まで面談を続け、6 月から通級指導を開始している。今年度は昨年度の受講者数 7 名を上回り、16 名となった。

表 13 コーピング・プラス受講希望生徒数の推移

	当初希望者	受講登録者	担当者数
平成 30 年度	13 名	7 名	1 名
令和元年度	18 名	16 名	5 名

各教科の学習の遅れを単に補充するための指導ではなく、障害による学習上または生活上の困難を改善、克服することが目的である。換言すれば、自己理解を促し相談スキルを身に付けさせ、将来的に社会での自立に向けてできるだけ支援を少なくすることを基本とし、進学先や就労先に繋げていく。

図 8 チェックシート

図 9 振り返りシート

昨年度は週 2 時間で最少 1 名から最大 3 名単位で授業を実施し、最終 5 名が単位を取得した。本年度は週 2 時間で 9 名の講座と 7 名の講座とがある。授業内容は、「難解なパズル」や「難しいゲームのルール説明書の読み解き」から始まり、「記録やメモを取る練習」「注意力と処理速度の向上や転記ミスを減らす練習」など、様々な工夫を凝らしている。振り返りシートを準備しておき、生徒が自己についての気づきを書き込む。

3 取組の成果及び今後の見通しについて

(1) コーピング学習の成果と課題

① コーピング・メソッドタイム

図 10 は、「『記憶のスキル』で学習したことを活用したいか」という質問への回答である。否定的回答はほぼ無く、多くの生徒が学習内容を吸収していることが分かる。「記憶のスキル」の授業では、この学習で学んだ記憶法を用いて、漢字や英単語の書き取り小テストを繰り返した。互いに点数を競い合っただけの小テストに臨む生徒もおり、この学習で学んだ方法で生徒自らが短時間で記憶できることを改めて実感できた。

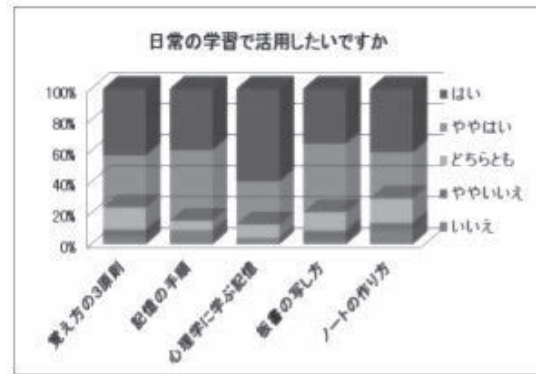


図10 メソッドの有効性

② コーピング・リレーションタイム

図11は、学習の理解度に関するアンケート結果である。多くの生徒に学習内容が浸透しているといえる。また、図12は、学んだ事柄の生活場面での有効性に関するアンケート結果であり、約60%以上の生徒が肯定的にとらえて答えており、実生活で役立っているようである。

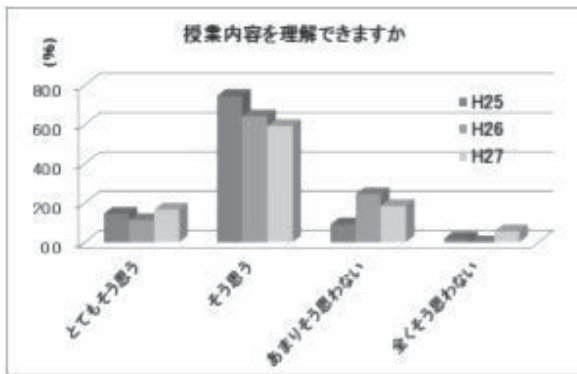


図11 リレーションの理解度（9月調査）

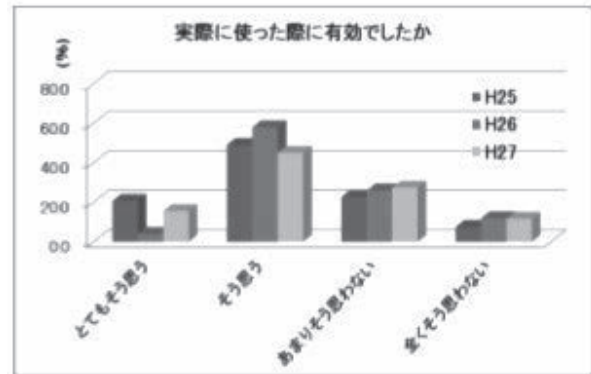


図12 リレーションの有効性（9月調査）

一方で、前者では「授業内容が理解できない」、後者では「有効ではない」と答える生徒が少なからず存在する。そうした生徒は、「自分には、人間関係スキルが備わっているから不要だ」と思い込んでいることが多いが、ごく限られた友人との関係にこだわり、「人間関係を広げたくない」と考えている生徒もいる。こういった生徒に対する指導方法は、これからの研究課題である。

図13は、生徒A（平成25年度入学生）のストレス対処の傾向が、どのように変化したのかをアンケートをもとに調査した結果である。各項目について数値が高いほど、その方法によるストレス対処の傾向が強いことを示す。生徒Aの数値は、6月時点よりも12月に大きく増加し、ストレス対処法が大幅に多様化したことが分かる。実際、生徒Aの学校生活を観察すると、積極的に友人や教員に話しかけることが増えた等、社交性における成長が顕著にうかがえる。このような生徒は他にも多数存在する。

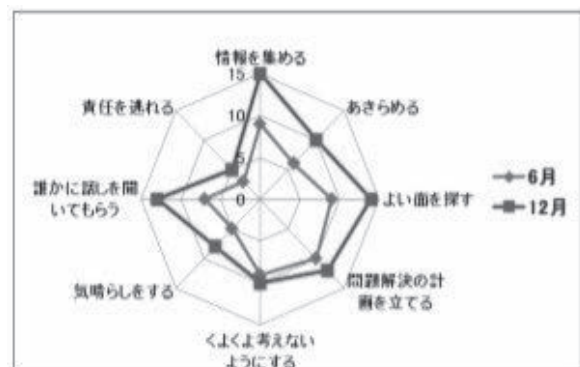


図13 ストレス対処法の変化例

以下は、「総合」の単元で作成した生徒の実践レポートの一部である。

認知を学んで自分はコーピングを学ぶうちに、少し考え方が変わった気がします。例えば言葉についてです。言葉は日常的に人と話すときに使いますが、相手がどんな気持ちで私にとって嫌な言葉を使っているのか分からず、傷つくことがありました。しかし、コーピングをするうちに受け止め方が変わり、少しの事では必要以上に気にしなくなりました。また、人の目をあまり気にしなくなりました。気にするだけで無駄だとも感じました。マイナス思考ばかりで受け止めてしまうと、前に進めないし、一歩が踏み出せないと考えます。でも、自分が悪いときは素直に謝って、きちんとすべきところはしっかりと、メリハリをつけることにより人との関係がうまくいくことがわかりました。

③ コーピング・プラス

昨年度手掛けた当初から今年度にかけての成果として、学校全体で取り組もうとする体制が整ってきた点が挙げられる。具体的には校内研修や、広範囲にわたる地域の教職員や関係機関を取り込んだ「特別支援合同研究会」（本校教員全員協力）を実施することで、教員の理解や認識が深まってきている。個々の通常授業においても、教員がユニバーサルデザインの視点に立った授業が行えていたり、きめ細かい指導を心掛けたりするようにもなってきた。

課題としては、同じ選択枠にある他の授業を辞退しないと希望できない生徒がいた点である。また、通級担当者の増員により、担当者全員の指導力向上の必要性が出てきた点も課題だといえる。さらに、校外研修への積極的参加を教員が望む中、出張や研修の服務上の扱いにも対応せねばならない。関係機関と連携を続けることで、地域や保護者と自立活動に関する概念を共有し、更に取組について理解していただく具体的な手法の模索などが挙げられる。

(2) まとめ

本校の取組は以上であるが、PDCAサイクルが必要である。メソッドに関しては、不登校等により基礎学力が不足したまま入学してくる生徒の学力向上のために、各教科での既習事項の学び直しや習熟度別クラス編成の授業を取り入れるとともに、国語、英語、数学、社会、理科で校内検定（「北高検定」）を行っている。コーピングの実践は、生徒の直接指導による普段の効果のみならず、成果の検証によって本校の教育活動の方向性を示し、新たな取組や方針を打ち出す道標となっている。今後更に、コーピング学習後の生徒の変容分析に焦点を当て、指導方法の改善に取り組み、生徒が生涯にわたって学ぶ姿勢を持ち続けられる力、「生きる力」をつけさせられるように努める。

第4章 日本語指導が必要な帰国・外国人生徒の実態と指導例について

第1節 千葉県立生浜高等学校の取組

「三部制定時制としての12年」

千葉県立生浜高等学校長 堀切 健一

1 本校の概要と教育活動の特色

(1) 本校の沿革と概要

本校は、千葉県の中央部であり県庁所在地でもある千葉市内に位置し、交通の便も比較的良い地域にある。昭和53年、この地に千葉県立生浜高等学校として創立し、平成19年、県立千葉高等学校の定時制課程の移行と共に三部制定時制課程が併置され、現在に至っている。



写真21 学校外観

令和元年11月1日現在、三部制定時制の生徒数は、1年次171名、2年次192名、3年次159名、4年次38名、合計560名である。全日制の生徒数は、1年次78名、2年次78名、3年次76名、合計232名である。合計すると、全校で792名の生徒数である。また、専任教職員数は88名であるが、非常勤講師等を含めると103名となり、2クラスの小さな学校が4校同居しているような感じである。

本校は、12年前に千葉県内2校目の三部制定時制高校として産声を上げ、全日制とも一体となった学校経営方針の下、不登校生徒や外国に繋がる生徒への対応とともに地道な教育活動を展開してきた。

(2) 本校の教育活動の特色

本校は、全日制と三部制定時制が併置された特色ある学校である。その特色を生かし、入学式、文化祭、修学旅行、卒業式などの学校行事を全定合同で実施しており、PTAや生徒会の組織や活動も合同である。職員室も合同で全職員が一つの大きな職員室において業務にあたっている。

近年、定時制高校の果たす役割は時代の推移と共に変化しており、この10年で入学生徒に対する不登校生徒や外国につながる生徒の割合が徐々に増加してきている。不登校生徒に対しては、教育相談部が中心となり、様々な取組をしてきた。また、外国につながる生徒に対しては、試行錯誤の中で多くの失敗を重ねながら現在に至っている。

このように、本校は、全定が一体となった学校経営を行っていることに大きな教育的意義があると認識している。

2 外国につながる生徒数の推移について

(1) 生浜高校時代（全日制単独時代）（昭和53年～平成18年）

この時代は全日制高校単独の時代であり、特に外国につながる生徒の存在や記述は確認できていない。

(2) 三部制定時制発足後（平成 19 年～）

表 14 のとおり、全日制については平成 19 年度からのデータでもわかるとおり、最初の 2 年間は在籍ゼロ、その後も在籍しても 2 名以内で推移しており、受け皿としては機能していない。

しかし、定時制を見ると、開校当初より次第に増加し、一桁から二桁へ、そして、20 名強へ、入学者に占める割合も 10% を超えてきている。ただし、この数字も正確なものではなく、学校として独自に把握できたものである。推測の段階を超えないが、様々な現状から考えると、実際に外国につながる生徒の数は、100 名を超え、割合としても 20% 近いのではないかと考える。（人権、個人情報等の関係で きめ細かな調査が出来ない現状がある。）

表 14 外国につながる生徒数の推移

年度	入学者数		外国につながる生徒数	年度	入学者数		外国につながる生徒数
H19	全日制	81	0	H26	全日制	80	1
	定時制	196	2 (1%)		定時制	196	10 (5%)
H20	全日制	81	0	H27	全日制	80	0
	定時制	231	5 (2%)		定時制	177	10 (6%)
H21	全日制	81	2	H28	全日制	81	0
	定時制	225	11 (5%)		定時制	193	24 (12%)
H22	全日制	81	1	H29	全日制	80	1
	定時制	223	7 (3%)		定時制	197	12 (6%)
H23	全日制	79	1	H30	全日制	81	1
	定時制	210	14 (7%)		定時制	196	14 (7%)
H24	全日制	82	1	H31	全日制	80	2
	定時制	193	11 (6%)		定時制	176	20 (11%)
H25	全日制	81	1				
	定時制	196	11 (6%)				

3 本校の現状について「平成 30 年度実施アンケート結果から」について

(1) 日本語指導を必要とする生徒に対する指導の現状把握のために

本校職員は、多くの問題を抱えて日常の業務を進めている。外国につながる生徒の支援の在り方を模索するためには、生徒の実態を多角的視点から見極める必要があるとのことから、平成 30 年度に定時制課程の教員 54 名を対象にアンケートを実施し、40 名の方々から回答を得た。その回答の概略を以下に示す。

Q 1 授業等（学習指導）において気づいたこと、困っていること

A ・授業を理解する日本語能力が不十分であり、そのことがきっかけで欠席につながる傾向がみられる。・日本語能力の差があり、一斉授業が困難である。・教科の専門用語や板書の内容を理解させることが困難である。・同じ出身の生徒で集まりがちで、それ以外の生徒との会話が少ない。・各種教材において、生徒へのフォローが負担として大きい。

Q 2 授業で工夫していること

A ・文章題では母国語で考えさせるようにしている。・イラストを用いて指示が伝わりやすくしている。・ネットの翻訳サイトを利用してコミュニケーションをとっている。・重要語句、専門用語は日英対応表を提示している。・定期考査では漢字の多少の間違いは許容している。

Q 3 HRにおいて気づいたこと、困っていること

A ・「母語」、「国籍」等の情報把握が担任任せになっている。・配付文書やアンケートで使われている語句が難しく、生徒も保護者も理解できていない。・宗教上の問題で指導が難しい場面がある。価値観や文化の違いに戸惑う。

Q4 その他気づいた点や困っていること

- A ・在留資格がわからないと進学・就職指導ができない。職員においてもその知識が乏しい。
- ・海外進学を希望する生徒が増えているが、情報不足で対応ができない。
- ・学校で配布する説明会の資料は外国語バージョンも必要だ。

(2) 現状と課題

アンケート結果からは、多くの教員が日本語指導を必要とする生徒について、何らかの問題意識を持っていることがわかった。各教員が直面している課題は多岐にわたっているが、この情報を整理し共有することの必要性を感じている。日本語指導が必要な生徒への対応で、必要な知識を有する教員が非常に少なく、今後このような生徒の増加に伴い、専門的な知識を有する職員の養成や、各種の研修会や情報発信の場などを提供していくことが課題となっている。また、生徒に対しては、日本人も含め、各自が持っている言語の運用能力や出身国を考慮したアプローチが必要である。しかし、全ての生徒が、母語・母文化を自分のアイデンティティとしてとらえているとは限らないことも、今後の課題である。また、保護者に対しては、本校のシステムが独特で複雑なため、日本人以上に外国につながる保護者や生徒にとっては理解することが困難である。よって、よく理解が出来ないまま学校生活を送っている家庭もある。さらに、保護者との連絡も言語の壁があり、十分な説明ができておらず、担任個々の対応に頼っている面が大きい。入学後、早期に生徒や保護者へ学校についての各種説明を実施し理解を促し、日常の配付文書等情報発信の際における具体的支援を検討していくことが課題である。

4 学校設定科目について

(1) 日本語基礎について

平成26年度までは日本語の習得が十分でない生徒を、授業から抜き出す形で日本語補習を実施していた。しかし、この形では本来の科目の習得が十分に達成しないという問題点もあり、学校設定科目「日本語基礎」の申請を行うと同時に、日本語指導講師の配置を県教育委員会にお願いし、平成27年度に日本語指導講師が配置され「日本語基礎」が開設された。

教科指導体制としては、2単位で、指導者は本校教諭1名と、外国人児童生徒等相談員3名で対応している。対応可能な言語としては「英語・スペイン語・タガログ語・中国語」である。教科書としては、「彩と武蔵の学習帳」埼玉県教育委員会編、副教材として、「日本語検定テキスト」を使用している。その他、特徴的な取組として、夏季休業中に日本語勉強の相談会1回と補習4回を実施し、延べ参加人数は74名に上った(平成31年度)。また、異文化発表会(日本語による母国紹介)では、「日本語基礎」の授業の中で母国語についての調べ学習を実施し、PPTを使った発表を「千葉県高等学校定時制通信制総合文化大会」で発表する(次ページを参照)。また、そのショート版を本校の文化祭でも発表している。

自信をもって母国を紹介することで日本語を学ぶだけでなく、自己肯定感を高め母語に対する誇りを高める取組である。



写真22 避難地図を作製する生徒の様子

(2) アドバンスド英語Ⅰ、Ⅱについて

外国に繋がる生徒が増加し、その中には高い英語能力を有する生徒もいるが、通常の英語授業ではその能力を発揮する場がなく、学習意欲を失って退学していく生徒も見られた。平成29年度からは高い英語能力を発揮し、さらにそれを伸ばすための科目を設定し、自己有用感や肯定感を高めることとした。指導の中では、英語能力検定準1級や1級の取得を積極的に勧めている。

5 千葉県定時制通信制高等学校総合文化大会等での発表について

平成27年度からの参加となり、5回目の参加となる。きっかけは、本校が県の文化大会会場校となったことから、発表の場があるので、日本語基礎受講生の活躍の場として参加したことから始まった。最初の2年間は壁新聞形式の展示参加とステージでのプレゼンテーション形式であったが、3年目からはプレゼンテーション形式のみとなった。年によっては、歌やダンスの披露も行ってきた。



写真23 発表をする生徒の様子

3年目からは、本校の文化祭での閉会式でも同様の発表を行い、4年目からは、授業の中での発表にまでその機会を増やしてきている。

表15 各発表の場での取組内容

	①母国紹介 (紙)	②母国紹介 (パワーポイント)	③歌・ダンス	④しほた祭・閉会式	⑤校内発表会
平成27年度	○	○*	×		
平成28年度	○	○	○		
平成29年度		○	○	○	
平成30年度		○	○	○	○
令和元年度		○		○	○

6 外国につながる生徒理解のための研修会の実施について

- (1) 日時：平成31年1月18日(金) 講師：千葉大学名誉教授 新倉涼子
「定時制高等学校における日本語指導を必要とする生徒への支援の課題と対応」
- (2) 日時：令和元年7月18日(木) 講師：本校日本語指導員 仲江千鶴
「外国につながる生徒の現状と課題 ー日本語基礎受講生のデータを基にー」
- (3) 日時：令和元年8月29日(木) 講師：あびこ法律事務所 弁護士 辻慎也
「外国につながる子どもたちと在留資格及び教育に関わる最近の法律」

7 見立てシートの活用について

教員の見立て力向上のためのツールとして見立てシート(図14参照)を作成した。これは、生徒個人の情報を把握することはもちろん、在籍する日本語指導が必要な生徒集団の特徴を把握することにもつながっている。見立てシートで得られた情報を多角的に分析し、問題の複合要因を見極めることも重要である。例えば、生徒のライフヒストリーを把握することも、日本語の運用

能力を評価する際のツールを模索していく過程でも有効に活用できるものにしていかなくてはならないと考える。

見立てシート（1年組番、2年組番、3年組番、4年組番）

名前	ふりがな			
生まれた国	通称	本名（「在留カード」の通り）		
滞在歴	年齢	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20		
	居住地			
	在籍校歴 (学習言語)			
在留の種類（滞在ビザの種類）	<input type="checkbox"/> 永住者 <input type="checkbox"/> 家族滞在 <input type="checkbox"/> 定住者 <input type="checkbox"/> 特別永住者 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 永住者の配偶者等 <input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
生徒の日本語力	・自分の思ったことが話せる 話せる ・授業で先生の言ったことがわかる わかる ・学校の教科書が読める 読める	<input type="checkbox"/> 話せない <input type="checkbox"/> わからない <input type="checkbox"/> 読めない		
生徒の母語の様子	・母語で日常の会話ができる。 <input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない ・母語での教育を受けたことがある。 <input type="checkbox"/> ある（ ）まで <input type="checkbox"/> ない ・母語で書かれた文章を読むことができる。 <input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない ・母語を使って文章を書くことができる。 <input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない			
日本での将来の展望	日本に永住 ◆進路希望（進学・就職・その他）		帰国予定（約 年後）	
夕食について（夜間部のみ）	食べる	食べない・一部食べない（ ） (理由:アレルギー・宗教・その他)		
日本保護者状況	家庭内の言語	母語のみ	日本語のみ	両方
	学校からの保護者宛文書	読める	ひらがなで読める	読めない
	面談や説明会等での通訳	必要（ ）語	どちらかといえど必要	不要
	日本語を話せる家族	いない	いる（ ）	例:父、母
備考(親の教育観や本人の学力の程度、進路の希望など)				

図 14 見立てシート

8 今後の課題について

(1) 外国に繋がる生徒のさらなる増加への対応

平成 31 年に入国管理法が改正され、今後も多くの外国からの労働力流入が見込まれ、同時に多くの児童生徒が日本国で生活することとなる。その子どもたちは各地区にまんべんなく居住するのではなく、一定の場所に集中する形で進んでいくと推測している。子どもたちの高校進学先も一定の高校に集中するであろうと推測する。定時制高校は、まさにその受け皿的存在となり、その対応を迫られるであろう。生徒を受け入れるためには、その準備が必要であり、対応できる教育課程の編成や、多国言語に対応できるシステムの構築や整備など、各定時制高校における独自の対応は必要不可欠であるが、県や国による特例措置や予算の確保も同様と考える。

(2) 卒業に向けた対応

外国につながる生徒が、日本の高校での教育課程を修了し、卒業証書を手にするには多くの高いハードルがある。また、卒業するだけでは、その資格も意味もなく、我が国にとっても大きな損失である。卒業と同時に、進学や就職といった将来の進む道を保障していくことが今後の大きな課題ととらえている。しかし、進路についても生徒個々の状況を考えると、それぞれに複雑多岐であり、県や国の支援が必要不可欠である。受け入れたのであれば、送り出すための対応が当然必要となることは明らかである。

第2節 神奈川県立横浜翠嵐高等学校の取組

「外国につながる生徒への日本語支援体制について」

神奈川県立横浜翠嵐高等学校長 篠塚 弘康

1 本校の概要と教育活動の特色

(1) 本校の沿革と概要

本校は、神奈川県東部に位置し、三ツ沢貝塚やJリーグクラブの横浜Fマリノスと横浜FCがホームスタジアムとする三ツ沢公園球技場などが隣接する、交通至便かつ豊かな自然環境に恵まれた閑静な三ツ沢の丘の上にある。大正3年に県立第二横浜中学校として開校され、男子のみの旧制中学校であったが、昭和25年に現在の県立横浜翠嵐高等学校へと校名を変更し、男女共学となった。昭和39年に定時制課程が設置され、現在に至っている。

生徒数は、1学年56名、2学年62名、3学年59名、4学年21名、合計198名である。また、専任教職員数は、27名である。

本校定時制は、今年度で56年目を迎えた。働きながら学ぶ人たちのニーズに応じて、これまでに2,400余名の卒業生を社会に送り出しており、現在、幅広い年齢層や様々な個性・国籍の生徒が学んでいる。



写真 24 学校外観

(2) 本校の教育活動の特色

本校の目指す生徒像は、「自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力を持つ人物」ならびに「人を思いやり、社会と関わり貢献する人物」である。

教育活動の特色として、本校では多くの外国につながる生徒（全体の4割）が学んでおり、互いの文化的な違いを認め合い、共に生きていく多文化共生教育の推進が行われている。また、柔軟な教育課程によって、3年間で卒業することを可能とし、学校外での資格（資格検定・就業体験・就労）などを卒業単位として認定している。また多様な課題や困難を抱える生徒の支援については、年間を通して情報共有する機会を設け、面談を実施している。さらに、教育相談コーディネーターがSC、SSWおよび外部専門機関と連携することで、生徒支援体制を充実させている。

2 日本語指導が必要な生徒の現状について

(1) 本校における在籍状況と受入れ体制

本校における日本語を母語としない生徒の入学は、平成15年度から少しずつ増え始め、平成19年度に20名を数えるに至った。ここで「日本語を母語としない生徒」としたのは、入学者選抜において「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受験方法等申請書（第5号様式）」を提出した者を指している。神奈川県立高校入学者選抜においては、入国後6年以内の受検生は、学力検査問題用紙の漢字にルビを振ること、検査時間の延長（最大1.5倍）、別室での受検、面接において分かりやすい日本語でゆっくり話してもらうこと、を申請することができる（4点すべてを申請しなくともよい）。この制度を利用する者がこの年以降目立つようになった。以後、この

「第5号様式」を提出する者は、平成24・25年度を除き20名を超え、平成28年度の30名をピークとして、以後減少傾向となつてはいるが、平成26年度からは、入学者の総数も減少してきており、入学者数に対する日本語を母語としない生徒の割合は高まり続けている（表16参照）。

表16 入学者数と外国につながる生徒数の推移

年度	在籍数	クラス数	募集定員	入学者数	A	B	C	D
平成13	228	8	70	70	1			
平成14	215	9	70	72	1			
平成15	246	10	105	105	6			
平成16	291	11	120	125	8			
平成17	362	13	160	167	12			
平成18	364	14	120	146	9			
平成19	354	15	140	140	20			
平成20	355	16	140	140	28	51		(14.1%)
平成21	362	16	140	143	26	55		(15.1%)
平成22	395	16	140	144	26	67	70	17.7%
平成23	414	16	140	139	20	69	75	18.1%
平成24	396	16	140	144	17	63	82	20.7%
平成25	396	16	140	125	18	79	97	24.5%
平成26	400	16	140	137	25	84	109	27.3%
平成27	350	16	140	89	27	83	110	31.4%
平成28	297	16	140	86	30	87	111	37.4%
平成29	264	15	140	73	22	95	107	40.5%
平成30	232	14	140	71	13	85	95	40.9%
平成31	198	14	140	49	24	72	84	42.4%

A：入学者選抜において、「5号様式」を提出した入学者の人数（日本語を母語としない者）

B：全校生徒中の「日本語を母語としない者」の人数

C：特別な日本語指導を必要としない者もふくめた「外国につながる生徒」の人数

D：在籍生徒中の「外国につながる生徒」の割合（C／在籍数）

（注）在籍数は4月当初のもの。正確な資料を欠く年度については、空欄のままとした。

上掲の表16で、「日本語を母語としない者」としたのは、既述の通り、入学者選抜において特別な配慮を申請した者の人数を数えている。しかし、この申請をした者の人数と外国籍生徒の人数、日本語指導の必要な生徒の人数は必ずしも一致しない。第5号様式を提出しない者のなかにも日本語を母語とせず、入学後に特別な日本語指導を必要とする者がいる。申請をしない理由は、十分な日本語の力が身につけていないが入国後6年以上経過して申請できない場合、在籍している中学校がこの制度についてよく知らない場合（第5号様式は、出願前に受検生が在籍する中学校の校長を通じて受検する高校に提出される）のほか、制度を知ってはいても漢字にルビを振ったり時間延長をしても入試の問題が解けるわけではない、と考え中学校担当者があえて申請しない場合もある。また、日本国籍であっても海外での生活が長く、日本語指導を必要とする者、

逆に、日本で生まれ、日本で義務教育を終えていても外国籍の者もいる。

上掲表 16 では、日本で生まれ日本で育っているが、両親のどちらかが外国の方、というような生徒も含め「外国につながる生徒」ととらえている（C欄）。こうした生徒のうち、第5号様式による配慮の申請をした者を中心に、日本語指導の対象とすべきかどうか個々に判断し、対応しているのが実情である。その具体については、後述する。

3 本校の支援体制について

(1) グループへの位置づけ

本校においては、総括教諭という職が設けられたことを契機に、平成 18 年度から学校運営組織が全面的に改められた。それまで教務部をはじめ4つの部が併置され、部を横断する形でいくつかの委員会を設けるという学校運営組織が、総括教諭をリーダーとする2グループに大きく分け、その中にいくつかの班を置き、委員会という組織は原則置かない、という形となった。

この組織改変とともに、生徒支援グループ・教育相談班の業務の一つとして「外国籍生徒の支援」が明記され、担当者が1名充てられることとなった。平成 15 年度から、外国籍生徒の入学が少しずつ増え始め、放課後の日本語補習や、部活動の一つとして中国文化研究会をつくる、といった取組も行われ始めていた。このようなことも背景に、学校運営組織の中に「外国籍生徒の支援」を明記して位置づけることとしたものと考えられる。

なお現在は、学校規模が拡大し職員数が増加したことに伴い、学校運営のグループは3つとなり、外国籍生徒支援は、生徒支援グループのカウンセリング班の業務となっている。担当者は2名である。中国文化研究会は、平成 20 年度から多文化共生研究会と改称され現在に至っている。当初、入学してくる外国籍生徒は、中華街が通学圏内である立地ということもあってか、中国籍の生徒が多かったが、「外国につながる生徒」が中国だけでなく、多様になってきたことによるものである。

(2) 外国につながるのがある生徒支援のための連絡会議

平成 20 年 2 月の職員会議に、標記の会議を設置することが提案された。当時の職員会議資料によると、設置の目的・趣旨について以下のように記されている。

目的：この2～3年、外国籍生徒（外国につながる生徒）の入学が顕著になってきているうえに、国籍が多様化している。標記会議を設定することによって、より細やかな支援体制を築くための場としたい。

趣旨：昨年より、校内組織に「外国籍生徒支援」が位置づけられたが、外国籍生徒の増加や教育コーディネーター制度（後述）の導入など、想定を超える動きも見られた。来年度以降も、外国籍生徒の増加傾向が継続すると想定される。そこで標記会議を設定することによって、外国籍生徒を担当する職員が定期的に集まり、外国籍生徒支援担当が生徒の情報の集約、整理を図るとともに、支援体制の展開、拡充につとめたい。

当初、外国籍生徒が在籍するクラスの担任、個別対応授業担当者を網羅することが考えられたが、それでは在籍職員の半数以上が構成員となり現実的ではないのではないか、という指摘があり、管理職と外国籍支援担当、各学年から1名以上という構成とし、後述する多文化教育コーディネ

ネーターも参加できる、として、平成 21 年度から運営されている。当初は、毎月の開催が考えられたが、実際は各学期に 2 回程度の開催となっている。しかし、生徒の学習面だけでなく、日本にきた事情や家族の抱える生活課題など、生徒の情報を共有するとともに、支援の方針を検討・確認する場として重要なものとなっている。

(3) 多文化教育コーディネーター派遣事業

平成 19 年 5 月より、神奈川県教育委員会と認定 NPO 法人・多文化共生教育ネットワークかながわ（略称：ME-net）の協働事業として、多文化教育コーディネーター・サポーター派遣事業が、県立高校 4 校を対象に試行という形でスタートした。初年度の事業対象校 4 校は、外国籍生徒の特別募集枠を持つ全日制高校 3 校に加え、外国籍生徒が多く在籍する学校として本校定時制が選ばれた。これは、ME-net が推薦する外国籍県民・生徒の支援に実績のある方を「多文化教育コーディネーター」として当該校の校長が面接等を経て指名、コーディネーターは定期的に来校し学校の職員と協力して外国籍生徒の支援にあたる、というものである。コーディネーターは実際に学習支援や母語支援にあたる人材であるサポーターを指名することができ、コーディネーターとサポーターへの謝金と交通費については県と ME-net が分担して負担する。この事業は、翌年度は対象校を 9 校に拡大して本格実施となり、令和元年度の対象校は 22 校にまで拡大された。

本校では当初、中国語・タイ語・スペイン語の母語話者と通訳のできる方をサポーターとしてお願いし、外国につながる生徒が多い授業に入っていたらいての学習支援と、放課後の多文化共生研究会の集まりに加わっていただき、生徒の話を聞いたり授業内容の補習的な指導をしていただく、といった支援をお願いした。さらに、年度当初に教員と協力して、新入生から入学前の日本語学習や家庭の状況などの聞き取り調査を実施するようになったほか、教員の家庭訪問に同行していただくケースもあった。

教員の説明内容を母語で説明してもらえると、当然ながら生徒の理解も深まるだけでなく、学習への意欲も出てくる。通訳ができる方が授業に入ってもらえることは大きな意味がある。また、コーディネーターとして来ていただく方はいずれも、さまざまな面から外国籍県民・生徒の支援にあたってこられた方であり、学習面だけでなく生活支援においても学校外の適切な支援先につないでいただくこともできる。本校のような学校では、なくてはならない存在である。

(4) 学習支援

本校では平成 11 年度から、授業時間枠の拡大を中心とした 3 年での卒業を可能とする教育課程を取り入れた。平成 17 年度から、始業前の自由選択科目の枠内で、国語入門 3 単位と国語基礎 2 単位（月～金各 1 時間）を日本語の学習の時間として開講した。しかし、当初は国語の科目としたため、国語科の教員の負担が重くなりがちということから、平成 25 年度より、学校設定教科・国際を設け、その科目として日本語入門Ⅰ（5 単位）、同Ⅱ（4 単位）、同Ⅲ（2 単位）を新たに設け、国語科以外の教員も担当している（日本語入門Ⅰ～Ⅲは原則として学年進行で受講する）。受講生徒は、入試で 5 号様式による配慮を申請した者と、面接検査や入学手続の対応などの様子から日本語指導が必要と思われる者を対象に、3 月末に行う合格者説明会の際、ME-net の作成

した日本語の到達度テストを受けてもらい、その結果をもとに決めている。日本語入門Ⅰは、日本語到達度テストの結果により、おおまかに初級・中級・上級の3クラス展開とし、1学年のホームルームクラスについても1・2組に上級の者、3・4組に中・初級の者を所属させ、日本語の力に応じた個別対応授業ができるような工夫をしている。

個別対応授業（いわゆる、取り出し授業）は、1年生必修科目の国語総合と日本史Aで実施してきた。また平成25年度末の成績会議において、保健の授業で数名の外国につながる生徒が、履修要件を満たしながら修得に至らないとされたことをきっかけに、翌年度から保健も個別対応授業の対象科目とした。これらの個別対応授業は、必要な非常勤講師時間の配当を求めて対応している。近年入学してくる外国につながる生徒が増え、個別対応授業のニーズは高まっているが、非常勤講師時間の配當時数にも限りがあることから、2クラスを同時展開として、日本人の生徒と外国につながる生徒各1クラスに分けて授業を行う、といった時間割上の工夫もしている。また、平成29年度から、県に登録されたボランティアの方に授業のサポートとして入っていただくための予算が措置された。この制度を活用しいくつかの授業に通訳が可能な方に入っていただき、TT形式での授業のサポートもお願いしている。

（5）生活等の支援

外国につながる生徒たちは、さまざまな生活の課題を抱えているケースも多い。外国籍県民の支援のための相談窓口や支援団体、行政の生活支援課や児童相談所、医療機関等との連携が不可欠である。両親の離婚をきっかけに生活が立ち行かなくなる、金銭管理がうまく行かないなどの理由から住居を強制退去させられてしまう、保護者や本人が健康上の問題を抱え通学だけでなく日常生活にも支障をきたしてしまふ、在留資格の問題、保護者からの虐待が疑われる、などなど、さまざまなケースがある。生活上の課題を抱える者が多いのは、日本人の生徒も同様であり、行政の生活支援課や児童相談所とはさまざまな形で連携・交流の実績があるので、そうした枠組みの中で、外国につながる生徒の支援をお願いしているが、在留資格の問題については前述のME-net やそこから紹介していただく弁護士の方などに助けていただくことが多い。また、横浜市で外国籍県民の住居の支援に長年取り組んできた、NPO法人・かながわ外国人すまいサポートセンターにも大変お世話になっている。さまざまな学校外の組織や支援者との協働の実績とそれによって作られたネットワークは、本校の外国につながる生徒の支援においてとても大事なものである。また、こうした外部の組織や支援者とつながる際、多文化教育コーディネーターの方が重要な役割を果たしていただくケースも多い。

4 取組を通して見えてきた成果と課題

（1）取組の成果

10年ほど前は、外国につながる生徒の入学増加へのとまどいもあつてのことか、個別対応授業等の支援を行うことに対して、そんな特別扱いをする必要はないのではないか、といった否定的な意見もあった。しかし、外国につながる生徒は確実に増え続け、そうした生徒への支援の実績も積み上げられるなかで、特別扱いは不要といった声は聞かれなくなった。また、中学校や外国につながる生徒・若者の支援団体等からも翠嵐定時制の取組は一定の評価を得られているように

思う。また、プリント類にルビを振ったり、わかりやすい教材作りといった取組は、外国につながる生徒だけのためではなく、すべての生徒にとってプラスになるものでもある。ここ1・2年は、外国につながる生徒に対する日本語指導と個別対応授業の担当者の会議が定期的に行われ、教材や授業の進捗、生徒の学習状況などについての情報交換を行っている。当初は個々の担当者が手探りでやってきた日本語指導だが、組織的な取組が行われるようになってきている。

また、進路指導においてはME-netの支援も得て、家族滞在という在留資格の生徒の進学や就職を何とかしようということにも取り組まれている。

(2) 今後の課題

本校に入学してくる外国籍生徒の多くは、自ら望んで日本に来ていない。なので、日本語学習にも積極的な意味を見出せない場合も多い。外国につながる生徒が増えたことで、外国籍生徒が国籍にこだわらずに交流しようとするよりも、出身国ごとにまとまる傾向が強まっている。そうになると友人同士では母語での会話となり、日本語学習への意欲の低さと重なると、授業で指導していても日本語の力がなかなか身につかない、といったことも起こってしまう。放課後は部活動に参加する生徒も多くなったので、始業前・放課後の日本語補習には生徒は参加しなくなっている。指導方法を工夫し、授業の質を高め、授業の中で、日本語の力をつけさせることが必要になってきている。

「生活の課題」の項でも述べたが、外国につながる生徒・家庭の抱える課題は多様で、深刻である。学習面での課題があると考えられる生徒やスクールカウンセラーによるカウンセリングにつなげたい生徒もいるが、適切な支援やカウンセリングにつなげられていないのが現状である。また、保護者面談や入学手続、合格者説明会などでの通訳についてはかなり予算が増額されたものの、まだ充分とはいえない。家庭訪問や外部機関との連携への通訳同行はほとんど行っていない。多文化教育コーディネーターの協力を得ながら、改善をはかる必要がある。

進路指導においては、外国につながる生徒の進学・就職についての情報を収集、整理し、生徒の希望に応えられるようにする必要がある。一方、せっかく進学しても授業についていけず、ドロップアウトしてしまうケースもある。在学時にどれだけの日本語の力をつけさせられたかも問われている。総じて、これまでの成果を踏まえ、さらなる支援の質の向上が求められているといえるであろう。

第5章 調査研究のまとめ

第1節 全国アンケート調査からみる全体の傾向について

1 全国アンケート調査の概要について

本会が、昨年度、文部科学省の委託調査研究の際に行った全国アンケート調査（以下、全国アンケート調査）は、各校の取組の概要と成果や課題について自由記述で回答を求めるものであり、43都道府県の405校から1,138の回答を得た。この全国アンケート調査は、本研究の「不登校生徒、中途退学を経験した生徒」、「特別な支援を必要とする生徒」、「外国籍生徒、日本語指導が必要な生徒」の実態と指導例のほかに、「経済的に困難を抱える生徒」、「非行・犯罪歴を有する生徒」に対応する取組についての回答を集計したが、本研究では、「不登校・中途退学を経験した生徒」、「特別な支援を必要とする生徒」、「日本語指導が必要な帰国・外国人生徒」として、全国アンケート調査の結果を活用して研究を進めることとした。

2 全国アンケート調査からみる全体の傾向について

次に、全国アンケート調査の集計結果の全体的な傾向をみていく。「不登校・中途退学を経験した生徒」に対応した取組は、41都道府県の331課程、「特別な支援を必要とする生徒」に対応した取組も43都道府県の334課程と、どちらもほぼすべての都道府県から回答があり、回答数の約3割を占めた。定時制・通信制課程には、こうした生徒が多く在籍しており、そうした生徒への指導実践事例も数多く各校で行われていることがわかる。また、「日本語指導が必要な帰国・外国人生徒」に対応した取組について回答したのは、32都道府県の167課程で、回答数全体の約15%であった。前出の2つの取組がほぼすべての都道府県から回答があったのと比較して、若干地域差があることがわかった。

第2節 課題設定別の取組と指導例について

次に、設定した課題別の取組について、全国アンケート調査の項目別分類により傾向を分析した結果と本研究で取り上げた指導例からみていく。

1 不登校・中途退学を経験した生徒の実態と指導例について

全国アンケート調査の41都道府県331課程の449の回答のうち、少人数指導や習熟度別指導、個別指導やチームティーチングなどの「指導方法や指導内容」に関する回答が41%を占めた。教科を中心にホームルーム担任も含めて、生徒の学習状況を把握し、寄り添う指導が展開されているとする回答が多数あった。学校設定教科・科目の設置などの「教育課程上の特色」も26%にのぼり、国語、数学、英語を中心とした「基礎」「ベーシック」「入門」等の名称の学校設定科目が目立った。義務教育で不登校の経験のある生徒への取組においては、高等学校の学習内容以前に、義務教育段階の学習内容の「学び直し」が必須である。

指導例として挙げた東京都立稔ヶ丘高等学校の取組では、国語、数学、英語の単位数を増やし

て徹底的に学ばせながら、アクティブラーニングの推進や勉強合宿の実施など授業改善や進学指導にも力を入れている。さらに、進路体験旅行として千葉県鴨川市の「棚田の夜祭り」に手伝いに行くなど、学習活動にとどまらず、ボランティア活動や学校行事を活発に行う中で、キャリア教育を推進する特色ある教育活動となっている。また、秋田県立秋田明德館高等学校の、小学校や中学校で不登校経験のある児童生徒を対象に、通信制課程の中に「スペース・イオ」を併設し、校内の相談室やITを活用した自宅学習で学習支援を行う取組は、不登校や引きこもりへの対応を長期的視点に立って考える優れた取組であるとともに、利用した中学生の6割以上がそのまま明德館高校への入学につながっており、中学生の進路決定や募集対策にもなっているなど様々な効果をもたらしている。「専門職や外部機関との連携」は、全国アンケート調査では合わせても13%ほどであったが、明德館高校では、「スペース・イオ」の職員や中学校の教員、スクールカウンセラー（以下、SC）やスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）との情報交換等の取組が行われ、生徒の理解と指導に役立てられている。

2 特別な支援を必要とする生徒の実態と指導例について

全国アンケート調査の43都道府県の334課程464の回答のうち、「指導内容や指導方法」が28%、「専門職との連携」が25%、「組織的な対応」が22%とほぼ拮抗した回答割合となった。「外部機関との連携」は15%と他の取組と比較して低い結果となった。「個別指導計画の作成」が6%、「通級指導の実施」は3%と、回答数や回答に占める割合も低い結果となったが、回答した各校の取組は、先行的な取組みとして今後の参考となると思われる。

そのうち、「専門職との連携」は、各校に配置されたSCやSSW、特別支援教育コーディネーター等の活用を中心とした取組がみられ、多くは人的配置により生徒のニーズに応じたきめ細かい指導が行われている事例及び保護者への支援の事例で、北海道、山形県、埼玉県、千葉県、東京都、静岡県、広島県、沖縄県に同様の記述がみられた。都道府県や市区町村の教育委員会の予算的措置が生徒のニーズに応じた指導に結びついているが、同時に、予算的措置がなければ、必要とする生徒のニーズへの対応に苦慮する結果となることが想像できる。

本研究で指導例としてあげた兵庫県立西脇北高等学校の「コーピング」に関する学習内容や指導方法、群馬県立前橋清陵高等学校の「ライフスキル」や「就業体験活動」「地域活動」などは、教育課程に位置づけられた「指導内容や指導方法」の好例である。それぞれが生徒の実態を十分に把握し、きめ細かい指導で成果を上げているとともに、両校とも授業のユニバーサルデザイン（以下、UD）化に積極的に取り組んでいる。さらに、西脇北高校では教職員全員が協力し関係機関等と連携する「特別支援合同研究会」や「個別的教育支援計画」の作成と活用、前橋清陵高校では、特別支援教育係、教育相談係、養護教諭、SC等と担任等とが連携した「個別の指導計画」の作成と活用など、「組織的な対応」も取り入れた他校の参考となる先進的な取組を行っている。

宮城県貞山高等学校の「ティザンデザイン」や神奈川県立横浜修悠館高等学校の「重層的な支援システム」は、「組織的な対応」の優れた実践事例である。両校とも、複数の学校を統合した単位制の新しいタイプの学校らしく、大胆で斬新な取組が目を引く。また、生徒の実態をきめ細かく調査・分析し、特別支援コーディネーター、SC、SSW等の専門家の助言を得ながら、「気に

なる生徒」を把握することから始まり、授業のUD化に向けた研修、「個別の支援計画」（貞山高校は「個別の応援計画」）の作成と活用等、取組全体の反省と課題の解決を繰り返しながら、長い年月を積み重ねて同校の生徒と教職員に合った取組を作り上げてきた点も共通している。そして、貞山高校は「テイザンデザイン」、横浜修悠館高校は「重層的な支援システム」として独自の特色ある実践として完成されたものとなっている。具体的な内容や指導方法等は実践例にあるとおりであるが、どちらもたいへん優れたシステムとなっている。なお、貞山高等学校は、「支援」と言わず「応援」という名称で取り組んでおり、学校の理念や姿勢が生徒や保護者に伝わるように工夫されている。

3 日本語指導が必要な帰国・外国人生徒の実態と指導例について

全国アンケート調査の32都道府県の167課程232の回答のうち、配布プリントにルビふりを行ったり、少人数指導やTT、国語科や地理歴史科等における取り出し授業や始業前に補講を行ったりするなどの「指導内容や指導方法」に関する回答が41%と高い割合を占めた。授業以外でも、補習講座や放課後の図書館での勉強会、日本語検定などの資格試験に挑戦させる取組みもあった。次に多かったのが「専門職との連携」の34%、以下「教育課程上の特色」が11%、「外部機関との連携」が5%、「組織的な対応」が4%と続く。

本研究で指導例として挙げた千葉県立生浜高等学校の学校設定科目「日本語基礎」や「アドバンスド英語Ⅰ・Ⅱ」、神奈川県立横浜翠嵐高等学校の「国語入門」、「国語基礎」や「日本語入門Ⅰ～Ⅲ」などは「教育課程上の特色」や「指導内容や指導方法」にまたがる内容である。どちらも、受け入れた生徒の学習ニーズに応じ、学校設定科目を中心に組織的な日本語指導を行っている。また、生浜高校の「見立てシート」は、生徒の日本語能力をはじめとする個人情報客観的に把握するとともに、日本語指導が必要な生徒集団の特徴を把握するための有効なツールとして活用され、同校の特色ある取組の一つとなっている。また、横浜翠嵐高校の生徒支援グループ・教育相談班の業務の一つとして「外国籍生徒の支援」が位置付けられたことから設置された「外国につながる生徒支援のための連絡会議」は、全国アンケート調査では回答数の少なかった「組織的な対応」の好例である。同校ではこのほかにも、神奈川県教育委員会と認定NPO法人「多文化共生ネットワークかながわ」の連携による「多文化教育コーディネーター・サポーター派遣事業」により外部人材の派遣を受け、通訳や学習支援、入学前の学習や家庭の状況の聞き取り、家庭訪問への同行などの支援を得ている。これは、全国アンケート調査では、「外部機関との連携」に分類したもので、多くは、神奈川県のような都道府県単位の事業による支援員の配置が中心である。他に山形県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県などにも同様の事業がみられた。これらの事業は、主に通訳等の派遣であるが、授業等の決まった時間での派遣には対応できるが、授業時間外の保護者等の対応には、現状としては様々な困難があると思われる。両校とも、現在受け入れている日本語指導が必要な生徒への日本語指導だけでなく、今後外国につながる生徒がますます増加することへの対応、卒業後の進学や就職等の進路保障への対応等に対し課題を感じている。在留資格や経済的側面の支援も併せて、国や都道府県の一層の支援が求められる。

謝辞

この度、このような研究の機会を与えてくださり、研究を助成していただきました、公益財団法人みずほ教育福祉財団に深くお礼を申し上げます。

また本研究をご推薦いただき、多大なるご指導、ご助言をいただき、研究の方向性を示唆してくださいました独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部長（兼）上席総括研究員の横倉 久氏に深く感謝申し上げます。

本研究の研究課題は「定時制・通信制課程における特別な配慮が必要な生徒への指導方法の確立」です。定時制・通信制高等学校で配慮が必要な生徒の実態は様々です。特別な支援を必要としている生徒一人一人の実態と学習ニーズを調査し、課題ごとの優れた実践例を報告させていただきました。調査研究論文をご執筆いただきました校長先生方に心より感謝を申し上げます。

これらの優れた特別支援教育の実践例が、全国の高等学校の手引きとなり、悩みを抱える定時制・通信制高校生徒のお役に立てれば幸いです。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省 (2012) : 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について
- 2) 全国定時制通信制高等学校長会 (2019) : 文部科学省平成 30 年度委託調査研究報告書 定時制・通信制課程における多様なニーズに応じた指導方法等の確立・普及のための調査研究、ジアース教育新社、12-14、157-165
- 3) 桂聖・石塚謙二・廣瀬由美子・他 (2017) : 授業のユニバーサルデザイン Vol. 10、東洋館出版社
- 4) 文部科学省 (2018) : 平成 30 年度学校基本調査 (確定値)
- 5) 神奈川県総合教育会議 (2019) : かながわ教育大綱
- 6) 桑田良子 (2017) : 中学生・高等学校発達障害生徒への社会性指導、ジアース教育新社
- 7) 山崎茂雄 (2014) : 学習スキルアップワークシート、学事出版、19-56
- 8) 嶋田洋徳・坂井秀敏・菅野純・他 (2010) : 人間関係スキルアップワークシート、学事出版、16-130